



THE FUJI SHINKIN BANK

富士信用金庫ディスクロージャー誌 ● 2015



ごあいさつ



理事長 小滝 勝昭

平素より私ども富士信用金庫に格別のご愛顧お引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も「ふじしん」へのご理解を深めていただきたく「富士信用金庫ディスクロージャー誌 2015」を作成いたしました。本誌では当金庫の経営方針や業績、中小企業の経営支援や地域に対する取組みなどについてご紹介しておりますので、ご高覧いただき、当金庫についてより一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年度を振り返りますと、ノーベル物理学賞の日本人受賞、富岡製糸場の世界文化遺産登録、テニス界における日本人選手の活躍など、日本の力強さを感じることできる明るいニュースがあった一方、東日本大震災からの復興に日本全体が取り組んでいるなか、御嶽山の噴火や広島市の土砂災害が発生し、非常に多くの尊い人命が犠牲になり、自然災害の恐ろしさをあらためて痛感させられました。

世界経済は、米国では雇用環境の改善を背景として個人消費の増加がみられるなど景気は引き続き回復傾向にある一方、ユーロ圏では欧州中央銀行による金融緩和の継続を背景として実質経済成長率がプラスで推移しているものの、国ごとにばらつきがみられるなど景気持ち直しの動きは鈍化しており、また中国では成長の質を重視した政策運営もあって成長ベースは鈍化しております。

日本経済は、17年ぶりに引き上げられた消費税の影響による個人消費の低迷もあって低調に推移しておりましたが、日本銀行による追加金融緩和、原油価格の下落、消費税率再引上げの先送り等により景気は回復基調となり、日経平均株価もリーマンショック前の水準を

回復するなど市場も明るさを取り戻しております。

地域経済は、少子高齢化、生産年齢層の都市部流出、中小企業数の減少といった地方特有の構造的な問題を抱えておりますが、地域経済を担う大多数の中小・零細企業も含めて景気の回復基調を実感できるよう、政府は「地方創生」に向けた具体策を練る「まち・ひと・しごと創生本部」を発足させるなど、地域を重視する姿勢を強めており、地域や中小企業の再生・活性化に向けての今後の取組みが期待されております。

このような外部環境のもと、当金庫は積極的な資金供給を推進するとともに堅実な資金運用に努め、平成26年度における期中平残ベースの貸出金残高は前年度よりも96百万円、預金残高は9,210百万円の増加となりました。これは取引先をはじめとして地域の皆様にご利用いただいたおかげであり、心より感謝申し上げます。

当金庫は平成27年度から新たに「ふじしんスクラム強化3か年計画」をスタートさせました。信金業界の強みである「つなぐ力」を引き続き発揮し、積極的に地域やお客様の課題解決に取り組み、成長・発展に資する取組みを推進し、地域経済に好循環をもたらすことのできる金融機関を目指してまいります。また今後も法令を遵守するとともに、地域社会との連携をさらに深め、地域の皆様に親しまれる金融機関を目指して取り組んで参りますので、ご支援、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

末筆とはなりませんが、皆様方の一層のご健勝を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

基本方針

地域社会の繁栄に
貢献する

信用の高揚と
堅実経営に徹する

職場の明朗と
福利の増進を図る

富士信用金庫 倫理憲章

1. 私たちは、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. 私たちは、経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融及び非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。
3. 私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
4. 私たちは、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
5. 私たちは、職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。
6. 私たちは、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
7. 私たちは、信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。
8. 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底します。

ふじしんの概要

(平成27年3月31日現在)

本部	富士市青島町212番地
設立	昭和28年2月
預金積金残高	3,239億円
貸出金残高	1,492億円
出資金	766百万円
役員数	303名
店舗数	22店舗
営業区域	富士市、富士宮市、沼津市(旧戸田村を除く)、静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)
主な業務内容	預金業務、貸出業務、代理業務、内国為替業務、外国為替業務、保険窓口販売業務、証券業務

CONTENTS

ごあいさつ	1
事業の概況	3
リスク管理態勢	5
コンプライアンス	7
お客様から寄せられた ご意見・ご要望について	9
苦情処理措置・ 紛争解決措置等の概要	10
中小企業の経営支援と 地域活性化のための取組み	11
トピックス	15
業務の内容	18
手数料一覧	21
資料編【単体】	
財務諸表	23
経営指標	28
有価証券に関する指標	30
預金・貸出金に関する指標	32
貸出金に関する指標	33
債権の状況	34
その他の指標	35
自己資本の充実の状況	36
資料編【連結】	
概況	43
財務諸表	44
自己資本の充実の状況	48
沿革	52
総代会について	53
店舗一覧	55
役員・業務組織図	57
開示項目一覧	58

事業の概況

業績

平成26年度の世界経済は、米国では雇用環境の改善を背景として個人消費の増加がみられ、ダウ平均も高値で推移するなど、景気は引き続き回復傾向が続きました。ユーロ圏では欧州中央銀行による金融緩和の継続を背景として実質経済成長率がプラスで推移したものの、原油価格の大幅な下落からロシアと経済的な結びつきの強い国を中心に先行き不透明感が高まりました。また中国では雇用と物価を重要視した構造改革を進めるなど、成長の質を重視した政策運営を実施していることもあって景気の減速がみられ、結果として資源を輸出している新興国への影響もみられました。

日本経済は、政府による「アベノミクス」と日本銀行による「異次元金融緩和」を背景として、日経平均株価の上昇と円安の進展がみられ、大手企業を中心として業績の改善がみられました。しかしながら金融緩和を受けて歴史的な低金利が続いているものの、17年ぶりに引き上げられた消費税の影響もあって個人消費は低迷し、GDPが一時期マイナス成長となるなど減速懸念もありましたが、年度後半に入り、原油価格の下落や消費税率再引上げの先送り等もあって回復基調となりました。

地域経済は、少子高齢化、生産年齢人口の都市部流出、中小企業数の減少といった地方の負の構造要因に加え、大手企業の生産縮小の動きも加わり、収益環境は依然として厳しい状況が続きました。製造業では一部で製造コストの上昇と価格競争による収益力の低下がみられ、また建設業を中心として人材や下請先の確保が不安定化していることから人件費が増加傾向にあり、その他の業種においてもコストの上昇や収益力の低下がみられました。

このような経済状況のもと、平成26年度における当金庫の業績は、預金については年金受給口座の獲得や懸賞付定期預金をはじめとする各種の定期預金等の増強に努め、また富士市指定金融機関に伴う公金の増加もあり、預金残高は前年度よりも大きく増加いたしました。貸出金については取引先の業績改善に取り組みながら積極的な資金提供を行うとともに、住宅ローンを中心とした消費者ローンの増強に努めたものの、資金需要の低迷もあって期中平残ベースの貸出残高は前年度よりも増加をみましたが期末残高は若干の減少となりました。また金融緩和政策の影響もあって長期金利が低位で推移したことから資金運用利回りは低下し、最終利益は前年度よりも減少いたしました。

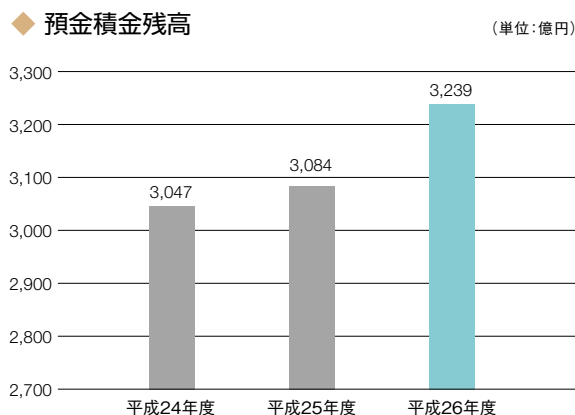
最近5年間の主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

科目種類	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	6,134,840	5,597,952	5,511,405	5,403,746	5,241,126
経常利益	528,717	888,631	860,655	1,264,938	671,384
業務純益	1,799,693	1,677,476	1,382,963	1,254,422	1,180,957
当期純利益	442,416	502,369	622,237	877,403	475,356
出資総額	740,934	745,669	750,723	759,300	766,004
出資総口数(口)	1,481,868	1,491,339	1,501,446	1,518,600	1,532,008
純資産額	16,144,021	17,000,008	18,801,094	19,558,733	20,990,472
総資産額	329,492,246	314,954,674	327,095,444	331,490,414	348,341,096
預金積金残高	308,983,051	294,474,117	304,775,871	308,470,965	323,907,708
貸出金残高	154,267,215	154,998,252	151,431,357	151,474,696	149,218,527
有価証券残高	72,572,449	89,295,821	95,565,586	98,237,761	103,019,494
単体自己資本比率	13.48%	14.56%	15.66%	15.22%	15.44%
普通出資に対する配当金(出資1口当たり)	20円	20円	20円	20円	20円
役員数	12人	12人	12人	12人	12人
うち常勤役員数	8人	8人	8人	8人	8人
職員数	310人	302人	299人	299人	295人
会員数	24,445人	24,558人	24,698人	25,048人	25,379人

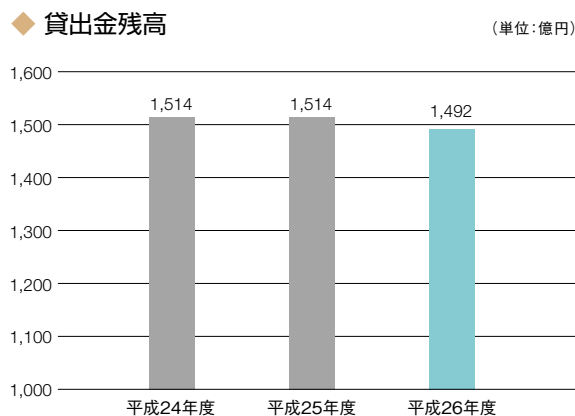
預金積金

かねてから増強に努めている年金受給口座の獲得や、恒例となっている夏期シーズンの懸賞付定期預金、冬期シーズンの金利上乘せ定期預金、業界全体で取り組んだ「東日本大震災復興応援定期積金」など個人預金を中心として順調に推移し、また富士市指定金融機関に伴う公金預金の増加もあり、預金積金の期末残高は前期よりも154億円の増加となる3,239億円となりました。



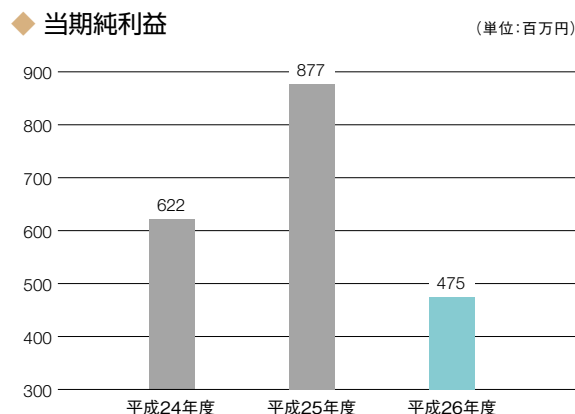
貸出金

平成26年度は、外部専門家や外部機関との連携を含めた経営相談を積極的に行うとともに、企業の創業、新事業展開、成長、事業転換、事業再生等ライフステージに応じた積極的な資金提供を行いました。また個人向け融資は、顧客ニーズに沿った金融商品を提供することによりお客様の利便性向上に努め、住宅ローンや車のローン、カードローン等を積極的に推進したことから、前期よりも13億円ほど増加しました。しかしながら事業資金の需要低迷により、貸出金全体の期末残高は前期よりも22億円の減少となる1,492億円となりました。



収益

収益項目では、資金需要の低迷や金融緩和政策を受けて歴史的な低金利が続いていることから、貸出金や有価証券の利回りが低下し、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益は前期よりも減少しました。費用項目では、個別貸倒引当金の算定方法を外部環境の変化に対応するために必要な補正を実施したことに伴い、貸倒引当金繰入額が前期よりも増加したことから臨時費用が大きく増加しました。以上により、平成26年度の当期純利益は475百万円となりました。



リスク管理態勢

リスクの統括管理をめざして

基本的な考え方

金融のグローバル化や金融業務の多様化、諸規制の緩和に伴い、私たちをとりまく環境は非常に速いスピードで日々大きく変化しております。その結果、リスクは様々な分野に広がり、かつ複雑化しているため、高度なリスク管理が求められるようになってきております。そのような流れの中で地域に生きる金融機関として、私たちはリスクに囲まれながらも、積極的に融資に取り組んでいく姿勢が重

要であると考えております。しかし一方で、健全性を損なわない強靱な体質も要求されております。

当金庫では、多岐にわたるリスクを可能な限り把握し、統括的に管理し、経営の健全性を損なわないようにすべく、従来から組織を整備してまいりました。今後とも皆様に安心してお取引いただけるような金庫を目指し、一層「リスク」を管理していくように努めてまいります。

リスクの統括管理

当金庫では、リスク管理規程に基づき、多岐にわたるリスクのうち計数で把握することが可能なリスクを総合的に把握しておく必要性から、ワーキンググループを下部組織に置いた「リスク管理委員会」で統括管理を行っております。

これらの会は、業績の推移を含め金庫のトータルのなリスクを管理し、様々な角度から審議を行い、重要な諮問機関として運営されております。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化などにより、貸出債権の元本、利息が回収困難となり損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、融資部が「信用リスク主管部」として信用リスクの管理を行っております。平成10年以来、「金融再生法」を厳守した厳格な自己査定基準にて不良債権の処理に努めるとともに、事後管理も徹底して行っております。

また、日常の融資業務についても営業部門とは独立して融資部

が統括しており、個別案件毎の信用リスクを考慮した審査態勢のもとで、定量、定性の両面から分析を行い、より充実した運用に努めております。

営業店融資担当者に対しても、融資案件にスムーズに対応できるよう、スキルアップを図っております。「審査実務トレーニー制度」「財務分析研修」「融資担当者会議」などを常時開催し、適正な融資態勢を目指しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産及び負債(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産及び負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、市場リスクが経営に与える影響を認識し、ポジション

枠やリスクリミットを導入するなど、リスクを適切にコントロールしながら、市場部門の収益の安定化及び金融資産の健全性確保を図っております。

また、市場部門の相互牽制のため、フロントオフィス、バックオフィス、ミドルオフィスを組織的に分離しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされることや、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、支払準備資金を主に信金中央金庫に預け入れ、信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ態勢が整っています。

事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理に係るミスや業務上の不正等から生じるリスクをいいます。

当金庫では、事務ミス等の発生の報告態勢を整備して事務リスク発生の危険性を把握するとともに、事務ミス等の再発防止策を検討し、厳正な事務手続・事務処理の指導・管理に努め、適切な事務規程等の整備を図っております。

人的リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正(報酬手当・解雇等の問題)及び差別的行為(セクシャルハラスメント等)から生じる損失・損害をいいます。

当金庫では、能力・職務・実績に対する賃金体制の確立を図り、また、明朗かつ働きがいのある職場づくりの実現を目指しております。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害をいいます。

当金庫では、店舗の新築を順次進めており、耐震強化を図っております。

システムリスク管理 (コンピュータ・システムの安全対策)

金融業務の多様化や事務量の増大に柔軟に対応し、正確で迅速な事務処理により、地域の皆様のご信頼・ご愛顧にお応えするため、システムへの投資や安全対策の充実に努めています。

具体的には事務処理を基本にコンピュータ・システムによる各種事務処理等の集中化を積極的に進めるとともにシステム検証の機能を強化させ、正確で迅速かつ厳正な事務取扱を推進しています。また、安全対策については、金融機関のコンピュータ・システムは

高い公共性及び広汎性を有していることから、情報保護資産に関する基本方針「セキュリティ・ポリシー」や個人情報保護宣言「プライバシー・ポリシー」、危機管理計画書「コンティンジェンシー・プラン」等に基づく安全対策のほか、システムのバックアップや通信回線の二重化を確保するなど、システムリスクへの安全対策について、より一層の強化を図っています。

評判リスク管理

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性などの評判を形成する内容の劣化や風評により、お客様からの評判が低下するリスクをいいます。

当金庫は、国内基準を大きく上回る自己資本比率を維持しており、高いリスク耐久力を有しております。

リーガルリスク管理

リーガルリスクとは、金庫経営、金庫取引などに係る法令・庫内規程等に違反する行為又はそのおそれのある行為が発生することによって、当金庫の信用の失墜を招き損失を被るリスクをいいます。当金庫では、経営方針・コンプライアンス基本方針・行動規範・遵守基準などに則り、全部署を担当部署とし、主管部署を総合企画部に置いて、リスクを適切に把握・管理しております。

ALM管理

ALMとは、Asset Liability Managementの略で、資産と負債をコントロールし、適正な収益の確保と適切なリスク管理を図ることをいいます。

金融の自由化・国際化が進むにつれ、市場リスクはますます複雑化しております。

近年続いている「低金利」は、金利リスク・価格変動リスクを増大させている原因の一つでしょう。

当金庫では、ALMのシステム対応を実施しており、「ALM委員会」

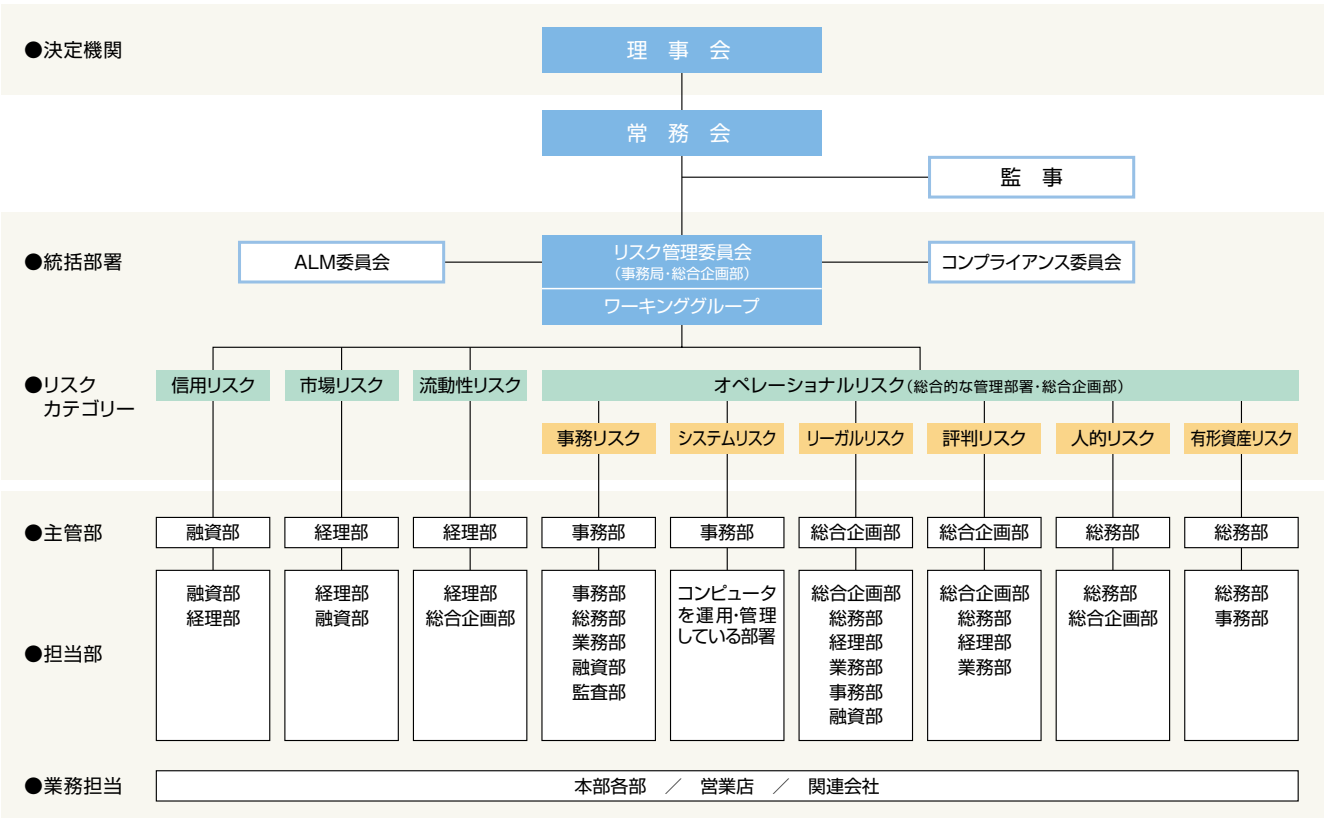
を中心として定期的なリスク管理を行っております。

金融機関にとっての「運用と調達バランス」は、基本的でありながらも重要なテーマです。

内在する様々なリスクを明確に現状分析し、安定した収益確保とリスクの軽減を図っていくことが、健全経営を維持するための重要課題の一つと認識しております。

多様化するリスクに前向きにかつ厳格に対処できるような、これからも努めてまいります。

リスク管理に関する体系図



コンプライアンス

法令等遵守

企業や団体あるいは官公庁における法令違反や規則違反の事件発生の報道が後を絶ちません。このような事件は、お客様や地域からの信頼を無くし、その企業等の信用を失墜させるだけでなく、業界全体の社会的責任・企業倫理が問われる重大な問題にまで発展する可能性があります。

もちろん金融機関も例外ではありませんが、当金庫ではお客様に安心してお取引いただけますよう法令違反などを未然に防止することに全力を注いでおります。

当金庫では、役職員一人ひとりがルールを守り公正な判断で活動することこそ、地域金融機関としての責任を果たす何よりの使命と考え、年度ごとに「コンプライアンスプログラム」を策定し、法令等遵守に徹底して取り組んでおります。

また、日頃お客様から寄せられる要望や苦情などの重要性を認識し、これを漏れなく記録・管理し、より適切な業務の遂行や事故の未然防止に役立てております。

このように、今後もお客様からより一層信頼され、安心してお取引いただけるよう態勢の強化に努めていくため、全役職員が常にコンプライアンスを意識する企業風土の醸成を目的として、「富士信用金庫倫理憲章」を制定しております。



コンプライアンス研修

コンプライアンスプログラム

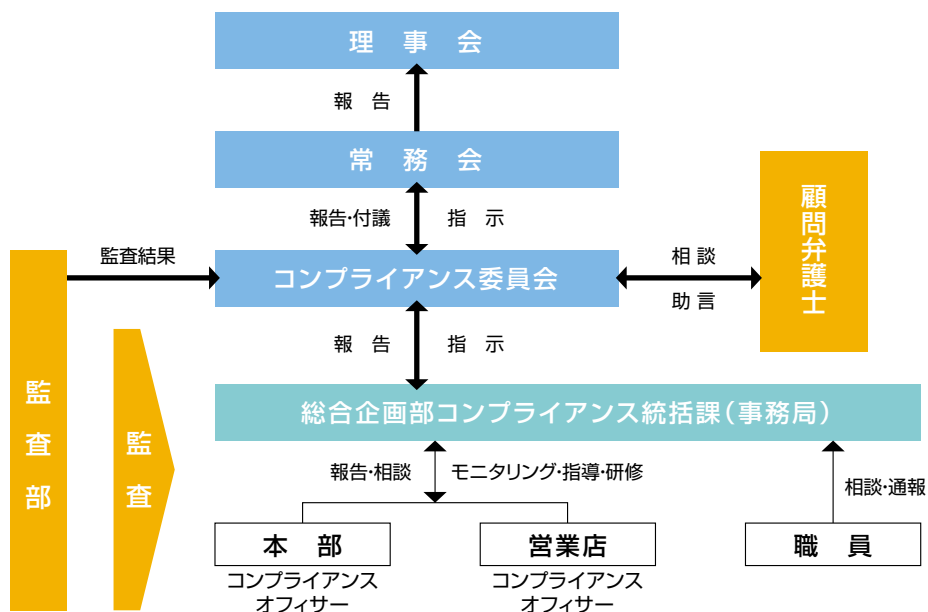
コンプライアンス統括部署は、より高いレベルのコンプライアンスを実践させるため、毎年、具体的な実践計画(コンプライアンスプログラム)を策定しています。プログラムの実践とそのモニタリングなどの事後管理も徹底して行っており、万全な教育指導態勢を講じております。

コンプライアンスモニタリング

当金庫では、コンプライアンスに積極的に取り組むため、コンプライアンス統括部署(総合企画部コンプライアンス統括課)と各部署にコンプライアンス担当責任者(コンプライアンスオフィサー)を配置してコンプライアンスに係る「連絡・報告・指導」を行う態勢としております。

そして、この態勢を適切に機能させるため、コンプライアンス統括課が定期的なモニタリングや指導を行うとともに、態勢全体の監査を監査部が行う態勢を確立しています。

■ コンプライアンス組織図



顧客保護等管理方針

当金庫は、お客様の利益を保護し、利便性の向上を図るため、以下の事項について誠実に取り組み、お客様の立場に立った業務運営を行ってまいります。

1. 当金庫は、お客様に対する取引又は商品の説明及び情報提供を適切かつ十分に取扱いします。
2. 当金庫は、お客様からの相談・苦情等に対し適切かつ十分に取扱いします。
3. 当金庫は、偽造・盗難キャッシュカード等、振り込み詐欺等被害者に対する対処を適切かつ十分に取扱いします。
4. 当金庫は、お客様に関する情報を適切に管理します。
5. 当金庫の業務を外部委託する場合において、適切に外部委託先を管理します。
6. 当金庫は、当金庫との取引に伴いお客様の利益が不当に害されることがないよう利益相反管理を行います。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と密接な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - (2) 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立又は競合する相手と行う取引
 - (3) 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
3. 当金庫は、次に掲げる方法等を選択、又は組み合わせることにより適切に利益相反管理を行います。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
 - (3) 対象取引又はお客様との取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

金融商品勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ります。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見や気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

お客様から寄せられた ご意見・ご要望について

当金庫では、お客様から寄せられるご意見やご要望を真摯に受け止め、営業活動の向上に努めております。

お寄せいただいたご意見・ご要望の一部をご紹介します。

懸賞付定期預金は毎年書き替えなければなりませんか。

- 毎年夏の預金キャンペーン商品としてご好評をいただいております懸賞付定期預金ですが、平成27年度の募集分は書替手続きをしなくても抽選権利(クジ)が自動的に継続される「継続式懸賞付定期預金」といたしました。

子供用の通帳のデザインはもっと可愛くならないですか。

- お子様用の普通預金通帳(チャイルド普通預金通帳)は、お客様からのご意見をいただきまして表紙のデザインを一新いたしました。各ページもお子様に親しんでいただけますよう刷新いたしましたので、ぜひご利用ください。



ATMで通帳を繰り越した時にピンクの通帳で繰り越されますか。

- 当金庫では青色とピンク色の普通預金(総合口座)通帳をご用意しておりますが、ATMで通帳を繰り越した場合、原則として同じ色の通帳で繰り越されます。通帳の色の変更をご希望の場合は、営業時間中に営業店窓口までご来店くださいますようお願いいたします。



年金相談会を平日だけではなく休日や夕方の遅い時間に開催してもらえませんか。

- 当金庫では、本店南側に隣接する「相談プラザ」にて年金に関するご相談や住宅ローンや車のローンなど各種消費者ローンのご相談を承っております。平日は17時30分まで、年末年始及び祝日を除く土曜日は9時から15時まで営業しておりますので、ぜひご利用ください。



年末に両替できる新券の金額が少なくて不便です。

- 新券は金融機関のシェア等を勘案した全国一律の基準に基づき日本銀行から配付されております。年末は新券への両替を希望されるお客様が多いため、より多くのお客様のご希望にお応えできるよう、新券への両替額に上限を設けてさせていただく場合がございます。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」といいます。）を営業店又は総合企画部で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
なお、苦情等は営業店又は次の担当部署へお申し出ください。

名 称	富士信用金庫 総合企画部
住 所	〒417-8686 静岡県富士市青島町212番地
電 話 番 号	0545-53-3034
F A X 番 号	0545-53-3006
受 付 日	信用金庫営業日 9:00～17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、ファクシミリ

※お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記総合企画部にご相談ください。

名 称	全国しんきん相談所（(一社)全国信用金庫協会）
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電 話 番 号	03-3517-5825
受 付 日	信用金庫営業日 9:00～17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

5. 静岡県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、総合企画部又は上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

名 称	静岡県弁護士会 あっせん仲裁センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒410-0832 静岡県沼津市御幸町21-1	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電 話 番 号	055-931-1848	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日	月～金(祝日、年末年始除く)	月～金(祝日、年末年始除く)	月～金(祝日、年末年始除く)	月～金(祝日、年末年始除く)
時 間	10:00～12:00、13:00～16:00	9:30～12:00、13:00～15:00	10:00～12:00、13:00～16:00	9:30～12:00、13:00～17:00

6. 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客様からの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客様の信頼性の向上に努めます。

- (1) 営業店及び各部署に責任者をおくとともに、総合企画部がお客様からの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- (2) 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署及び総合企画部が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- (3) 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客様に対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を総合企画部から行います。
- (4) お客様からの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- (5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- (6) お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- (7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- (8) 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (9) お客様からの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。

中小企業の経営支援と地域活性化のための取組み

当金庫は創業以来、第一の基本方針を「地域社会の繁栄に貢献する」として、これまでも地域とともに歩んでまいりました。金融円滑化法の施行前から、一般個人のお客様や中小企業者のお客様とともに、豊かな未来、豊かな暮らしの創造に向けて役職員が一丸となり行動しており、リレーションシップバンキングの一層の充実を図るとともに、コンサルティング機能の強化を着実に実践しております。

当金庫は常に時代の変化や地域社会のニーズを先取りし、いつの時代でも「わが街の信用金庫」として、お客様第一主義に則り、地域に根ざした人と人との繋がりを大切にした経営を目指してまいります。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金のご提供は、最も重要な社会的使命の一つであると考え、適切かつ積極的に金融仲介機能を発揮してまいります。

また、資金の提供者としての役割だけでなく、お客様との経営相談や経営指導を通じて、中小企業者の方々や住宅ローン等をご利用のお客様の経営改善等に向けた取組みを最大限支援します。個々のお客様の状況をきめ細かく把握し、関係する他の金融機関、外部専門家、外部機関等とも連携を図りながら、円滑な資金のご提供、貸付条件の変更等に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- ◆お客様へのきめ細かな経営改善支援を行うために、本部に専門部署として融資部経営支援課を置き、営業店と連携しながら中小企業の方々の経営支援に取り組んでおります。
- ◆中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構、中小企業支援ネットワーク等の外部機関等と連携し、経営支援型セーフティネット貸付等の公的支援も積極的に活用しながら、中小企業の方々の経営支援に取り組んでおります。
- ◆金融の円滑化を図るため、「地域金融円滑化のための基本方針」「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規程」「金融円滑化マニュアル」を策定し、金融円滑化管理委員会が状況を管理する態勢を確立しており、また本部関連部署及び各営業店には「金融円滑化管理責任者」や「金融円滑化管理担当者」を配置し、中小企業の方々の金融の円滑化に取り組んでおります。
- ◆外部講師を招いて随時研修や勉強会を開催し、職員のスキルアップに努めております。
- ◆お客様からの貸付条件の変更等に関する相談窓口を各営業店及び相談プラザに設置しているほか、総合企画部に苦情等を受け付ける直通電話を設置しております。(電話番号 0545-53-2054)



中小企業の経営支援に関する取組み状況

当金庫では、コンサルティング機能を強化し、静岡県中小企業再生支援協議会、静岡県事業引継ぎ支援センター、中小企業基盤整備機構、静岡県産業振興財団、しずおか中小企業支援ネットワーク、地域経済活性化支援機構等の外部機関・外部専門家との連携を図りながら、ライフステージに応じた最適なソリューションを提案・実行しております。

中小企業に対する経営支援の状況

	先 数(者・社)	貸出残高(億円)
取引中小企業先数	2,978	969
メイン取引先(※1)	2,378	774
「経営改善支援先」として集中的に再生支援を行っている先(※2)	54	160
実抜計画策定先(※3)	95	93

(※1)メイン先の定義は、貸出残高シェアを基準としています。

(※2)当金庫では、貸出金の自己査定における債務者区分に応じて「経営改善支援先」を選定しております。

(※3)実抜計画とは「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」のことをいいます。

(1)創業・新規事業開拓の支援

◆県・市から利子補給を受けることのできる開業パワーアップなどの制度融資を利用し、創業資金をご提供しているほか、富士商工会議所の「シニア創業支援センター」に当金庫の職員を相談員として派遣し、創業・新事業支援融資、経営革新支援融資、ビジネスマッチング等に取り組んでおります。

制度融資の取扱い状況

項目	件数	取扱金額(百万円)
市小口協調融資	199	497
創業資金	79	1,470
経営改善資金	187	1,055

本業の収益改善に取り組んだ事例

集客や収益改善を課題としたお客様のため、経営者・主要従業員様と当金庫でチームを編成し、新商品開発、製造原価管理の徹底を図り、また販路開拓支援については商品PR、営業力強化を実施しました。

今後も、ビジネスマッチングやインターネット販売の展開による販売網の拡充により事業改善を進めて、国・県・市の補助金の交付等も活用し、一層の業容拡大をお客様と共に行ってまいります。

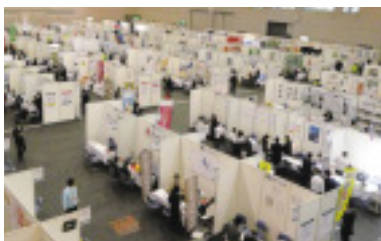
産学金連携支援に取り組んだ事例

新たに自社商品開発を検討されているお客様に対し、静岡大学との産学金連携の取組みを支援させていただいたことにより、商品開発プロジェクトが立ち上がり、静岡大学の助言を得て商品開発が進められています。併せて、産学金連携にかかる支援制度(トライアル事業、補助金等)の申請など、販路開拓に向けた活動を支援させていただきました。

(2)成長段階における支援

◆富士商工会議所・富士宮商工会議所・富士市商工会・蒲原商工会・芝川商工会・由比町商工会・富士市産業支援センターf-Biz・税理士等の認定支援機関と覚書を取り交わし、連携して中小企業の経営支援に取り組んでおります。

◆当金庫の取引先企業327社を掲載したビジネスマッチングガイドブック「つながる地域企業」を創刊し、県内の信用金庫とも連携しながらビジネスマッチングに取り組んでおります。



中小企業の経営支援と地域活性化のための取組み

中小企業の経営支援に関する取組み状況

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ◆複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら対応しております。
- ◆策定された事業計画による事業再生が見込まれ、かつ資本性借入金の活用(DDS:Debt Debt Swap)によるB/S改善により事業計画の実現可能性を高めることが出来ると判断した企業に対し、平成24年10月からDDSによる支援を開始しました。このような幅広い支援を通じて、中小企業の技術力や雇用の維持が可能となり、ひいては地域経済の発展に繋がるものと考えております。

経営改善支援への取組実績(平成26年4月～平成27年3月)

(単位:先)

(単位:%)

	期初債務者数	うち				経営改善 支援取組み率	ランクアップ率	再生計画 策定率	
		経営改善支援 取組み先数	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップした 先数	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数	αのうち 再生計画を 策定した先数				
	A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α	
正常先 ①	2,417	0		0	0	0.0%		—	
要注意先	うち その他要注意先 ②	457	14	1	12	14	3.1%	7.1%	100.0%
	うち 要管理先 ③	4	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
破綻懸念先 ④	88	3	0	3	3	3.4%	0.0%	100.0%	
実質破綻先 ⑤	31	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	
破綻先 ⑥	8	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	
小計(②～⑥の計)	588	17	1	15	17	2.9%	5.9%	100.0%	
合計	3,005	17	1	15	17	0.6%	5.9%	100.0%	

(注)・期初債務者数及び債務者区分は平成26年4月初時点のものです。

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。
- ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めていません。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めています。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。
- ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
- ・「再生計画を策定した先数δ」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

地域の活性化に関する取組み状況

- ◆地域の事業主様の資金ニーズにお応えするため、当金庫独自の商品として、原則として無担保での取扱商品「POWERアシストⅣ」、原則として無保証人での取扱商品「POWERアシストⅤ」をご用意して、地域の活性化に取り組んでおります。

その他の取組み

- ◆当金庫では日本政策金融公庫と連携し、中小企業の海外展開支援を目的とした「スタンドバイ・クレジット制度に関する基本契約」や、中小企業の包括的支援を目的とした「業務連携・協力に関する覚書」を締結しております。



- ◆ふじしん経済研究会は、当金庫とお取引いただいております事業者のお客様にご入会いただいております。経営情報のご提供や各種勉強会・講演会を開催するなどして、取引先の経営支援に取り組んでいます。



- ◆当金庫では、営業店長等を対象に、お取引いただいております企業の工場見学や、社長様よりご講演を賜るなど、各業種の特徴等を研究する「業種研究会」を定期的開催しております。



- ◆中小企業の経営支援や地域の活性化のためには、職員のスキルアップが必要であり、特に最近では、お客様の経営支援と地域活性化に取り組むことのできる女性職員の育成に力を入れています。



トピックス

地域の皆さまとともに

第35回 ふじしん講演会



平成26年6月12日(木) 中島誠之助様 ～目利きの人生談義～

毎年6月15日の「信用金庫の日」に合わせ著名人に講演いただく恒例のふじしん講演会。平成26年度はテレビ番組でもおなじみの中島誠之助氏をお招きし、「目利きの人生談義」と題し、ユーモアを交えながら古美術の魅力などをお話しいただきました。

鋭い鑑定眼と歯切れの良いトークで親しまれている中島氏ですが、今回の講演冒頭でも、演台横の臈月をご覧になって「いい仕事してますね」の名文句が飛び出し、会場内は非常に盛り上がりました。

出演する人気番組に対する取組姿勢や、古美術商として葛藤されたご自身のエピソードなどをユーモアを交えながらご披露いただき、ご来場いただいたお客様からは「お話が上手で本当に楽しかった」といった声を多数いただきました。

ふじしん友の会 旅行

ふじしんでは会員の皆様の楽しい思い出づくりのため、旅行などの企画をさせていただいております。

◆日帰りの旅 第1班 平成26年11月26日(水) 第2班 平成26年11月27日(木)

ふじしんでは友の会にご加入いただいております会員様の楽しい思い出づくりのため、旅行などを企画させていただいております。平成26年度の日帰り旅行は第1班、第2班合わせて379名のお客様にご参加いただきました。

今回は古より息づく杉檜の巨木の森に囲まれた境内を流れる宮川に、さまざまな紅葉の彩りを美しく映し、優しい時の流れに包まれる小國神社の紅葉を愉しんだ後は、国内最大級とも言われる“なばなの里”のウィンターイルミネーションを満喫し、秋の深まりを体感する旅行となりました。

◆観劇会 平成27年1月14日(水)

平成26年度の観劇会は明治座の新春特別講演「春日局」に31名のお客様にご参加くださいました。江戸時代初期、戦国の世に翻弄され、江戸城・大奥で子を想う二人の母“春日局”と“お江与”の物語を観劇いただきました。



新入職員入庫式

平成26年4月1日(火)



平成26年度は18名の職員が入庫いたしました。入庫式を終えると宿泊研修に参加して新入職員同士のコミュニケーションを図り、その後2週間程度の研修を経て、営業

店あるいは本部に配属されることとなります。

配属先では先輩職員がマンツーマンで指導にあたり、金融機関の実務を学ぶとともに、通信教育の受講や各種の試験勉強を通じて、業務に必要な知識の習得に励んでおります。

懸賞付定期預金抽選会

平成26年5月15日(木)



毎年ご好評いただいております懸賞付定期預金は、夏期(6～8月)に発売し、翌年5月に抽選会を開催しております。抽選会では、お集まりいただいた複数のお客様に番号を書いたボールを

選んでいただくことにより当選番号を決定しております。

お客様によっては「毎年楽しみにしているけれどなかなか当選しない」といった声もいただきますが、抽選会を公開してお客様に当選番号を抽選していただいております。公平を期すようにしております。

道路愛護の表彰受賞



平成26年8月6日(水)

ふじしんでは平成8年から、各営業店の職員が店舗周辺道路の清掃活動を継続しております。

このような長年の美化活動について、静岡県道路利用者会議より、他の団体とともに感謝状をいただきました。

献血運動

平成26年6月16日(月) 平成26年11月17日(月)



ふじしんでは社会貢献活動の一環として、昭和57年から6月15日の「信用金庫の日」にちなんで、献血運動に参加しております。

平成21年度からは献血運動への参加を6月と11月の年2回とし、静岡県沼津赤十字血液センターにご協力いただき、平成26年度は、ご来店いただいたお客様と当金庫役職員の合計49名が献血に協力いたしました。

平成26年度 富士まつり

平成26年7月27日(日)



ふじしんでは、毎年7月に開催される富士まつりの「市民総踊り」に理事長をはじめ、役職員が毎年多数参加しています。富士まつり以外にも、各

地区で開催される夏祭りには、営業店の職員が積極的に参加し、地域の行事を通じて地域の皆様との交流を深めています。

ピカッと作戦



平成26年7月14日(月)

ふじしんでは警察署や市内のスーパーのご協力のもと、交通事故防止のキャンペーンを行っております。平成26年度は、自転車用LEDライトを配布いたしました。

また当金庫では、営業車両やオートバイに「子どもを見守る移動110番」のステッカーを貼り、地域の交通安全やお子様の安全を守るための活動に協力しております。

富士山清掃

平成26年8月23日(土)



ふじしんでは環境保護活動の一環として、平成21年から富士山清掃に参加しております。平成26年度は富士山が世界文化遺産に登録された直後であったため多くの登山客で賑わうなか、当金庫からは理事長をはじめとして本部の役職員やその家族の合計37名が、他の参加団体とともに富士宮登山口五合目の駐車場売店周辺の清掃を行いました。

ふじしんカップ表彰式

平成26年11月16日(日)



ふじしんでは、青少年の健全な育成を願って少年サッカー大会や陸上競技大会を協賛しています。

ふじしんカップでは、小学2年生はフットサル、小学3年生から5年生までは8人制サッカー、小学6年生は11人制サッカーで熱戦が繰り広げられました。

第65回 富士宮駅伝競走大会



平成27年2月8日(日)

ふじしんでは、福利厚生活動の一環として野球部、サッカー部、テニス部、卓球部などの運動部が活動しておりますが、平成26年8月、新たにマラソン部を創立し、6区間32.8kmの富士宮駅伝大会に参加し、健脚を競いました。

ふじしんゲートボール大会



平成27年2月14日(土)

ふじしんでは、毎年2月頃に「ふじしんゲートボール大会」を主催し、毎回多数のチームに参加いただいております。今回は当金庫の職員チームも含めて16チームが参加し、約100名が熱戦を繰り広げました。

トピックス

明るい未来と住みよいまちづくりを目指して

富士宮支店グランドオープン

平成26年8月25日(月)



富士宮支店は、当金庫の富士宮地区の拠点として昭和47年11月の開設以来、地元の皆様にご利用いただいておりますが、建物の老朽化が進み、貸金庫も無いなど、ご利用いただくお客様にご迷惑をお掛けしていたことから、新築オープンいたしました。

新店舗は店舗前面に駐車場を広く確保するとともに、店内ロビーも広く明るくなったほか、夕方5時までご利用いただける全自動貸金庫を新たに設置いたしました。

田子浦支店移転オープン

平成27年2月9日(月)



田子浦支店は昭和53年10月の開設以来、これまで多くのお客様にご愛顧いただきましたが、区画整理事業に伴い、新築移転オープンいたしました。また今回の移転に伴う営業エリアの見直しに伴い、中丸支店と統合する運びとなりました。

お知らせ

当金庫は地域の皆さまに少しでも貢献できますよう、今後も様々な活動を行ってまいります。



非常時の発電余力を地域の皆さまへ

営業店各店には、停電の際にATM稼働や支店機能維持を目的に非常用の発電機を設置していますが、一部の店舗(吉原・厚原・森島)では支店運営に必要な電力を上回る発電が可能となっております。大規模災害が発生した際には、この余剰電力を分電することにより、地域の皆様に供給できるようにしております。

視覚に障がいのあるお客様に配慮しております

ふじしんでは、全営業店に視覚に障がいのあるお客様に対応したATM機を導入しているほか、一部の店舗では、店舗入口に点字ブロックを敷設しております。



聴覚に障がいのあるお客様に配慮しております

ふじしんでは、全営業店に聴覚に障がいのあるお客様がご利用いただけるように、全店に簡易式の筆談ボードと補聴器をご用意しております。

ご高齢のお客様に配慮しております

ふじしんでは、伝票などを座ってご記入いただけるよう、座式の記帳台を順次導入しております。また、杖を掛けることのできるホルダーも備え付けてございます。



全店舗にAEDを配備しております

ふじしんでは、全店舗にAED(自動体外式除細動機)を配備しています。AEDとは、心肺停止状態にある患者様に対して電気ショックを加えることにより、心肺蘇生を促す装置です。営業店のロビーに設置しておりますので、店舗内や営業地区での緊急の際には、このAEDを利用できるようになっております。

振り込め詐欺の撲滅に向けて取り組んでいます

最近では振り込め詐欺やオレオレ詐欺などの特殊詐欺による被害も多様化・巧妙化しつつありますが、当金庫では被害の防止訓練を行うなど、警察と連携してお客様の大切なご預金の保護に努めております。被害を未然に食い止めた際には富士警察署から感謝状をいただきました。



業務の内容

確かな信頼と充実のサービス



預金関係業務

種類	内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額	
当座預金	商取引に安全で便利な小切手・手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通預金、定期預金、定期積金、自動融資機能がセットされており、受け取る、支払う、貯める、借りるが1冊の通帳でご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	日常の出し入れをはじめ給与・年金などの自動受取、公共料金の自動支払いなどにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
無利息型普通預金	決済用預金の3条件(無利息・要求払い・決済サービス)を満たす預金であり、預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	貯める、使うの2つの機能を両立させた普通預金よりも金利が有利な預金です。	出し入れ自由	1円以上	
おーきくなーれ (子育て応援普通預金)	15歳未満の新規口座開設のみ適用で、300万円未満の預金に対し金額段階区分によりスーパー定期預金の段階的な利率を適用する便利でお得な普通預金です。(公共料金等の自動支払い及び配当金等の自動受取はできません。)	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	まとまった資金の短期運用に最適です。	7日以上	10,000円以上	
納税準備預金	計画的な納税資金にご利用いただけます。利息は非課税です。	ご入金自由 引き出しは納税時	1円以上	
定期預金	期日指定定期預金	1年の据置期間経過後は満期日を自由に指定できる1年複利の定期預金です。	3年 (据置期間1年)	1,000円以上 300万円未満
	スーパー定期預金	まとまった資金を有利に運用いただける安心確実な定期預金です。	1か月以上 5年以内	1,000円以上
	変動金利定期預金	お預け入れ期間中に適用金利が市場金利に合わせて変動する金利変動型の定期預金です。	1・2・3年	1,000円以上
	大口定期預金	退職時の一時金や各種預貯金をまとめて運用するときに最適です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
	年金優遇定期預金	当金庫にて年金の自動受取を指定している方にお得な預金です。	1・3・5年	1,000円以上 300万円以内
	退職金優遇定期預金	定年退職者対象の金利優遇定期預金です。	3か月・1・3・5年	300万円以上 3,000万円以内
	相続定期預金	金融機関での相続手続き完了後1年以内に、相続した預金のほか、相続した不動産や有価証券等の換価代金を原資として預け入れいただく場合に金利を優遇する定期預金です。	1年	100万円以上
定期積金	スーパー定期積金	毎月一定金額の積立により満期日にまとまった金額を受け取る預金です。ボーナス併用型は、6か月ごとにボーナス預金として積立することもできます。	6か月以上 60か月まで	1,000円以上
	オーダーメイド積金	お客様がプランを考慮し蓄えていくことを目的とした積立であり、ネーミングは自由に設定できます。	6か月以上 60か月まで	1,000円以上
	ほほえみプラン	当金庫にて年金の自動受取を指定している方にお得な預金です。	12か月以上 60か月まで	20,000円以上
	子育て応援定期積金	満18歳未満のお子様を扶養する保護者の方を対象に、お子様の人数に応じて金利を優遇する定期積金です。ただし、募集額(契約額合計30億円)に達した時点で募集を終了させていただきます。	3年以上 5年以内	10,000円以上 50,000円以内
財形貯蓄預金	一般財形	結婚資金、教育資金などの計画的資金として積み立てる預金で、一部引き出しも可能です。	3年以上	1,000円以上
	財形住宅	住宅取得資金として積み立てる預金です。	5年以上	1,000円以上
	財形年金	老後生活資金として積み立てる預金です。	5年以上	1,000円以上

業務の内容
預金関係業務

◆当金庫では預金事務・融資事務についての勉強会を定期的に開催し、事務手続きの向上に努めています。



業務の内容

確かな信頼と充実のサービス



貸出業務 (いずれのローンも審査の結果、ご融資できない場合がございますのでご了承ください。)

種類		内容	期間	限度額	
住宅ローン	我が家応援隊 (固定金利選択型)	当初3年・5年・10年いずれかの固定金利期間を選択し、その後再度固定金利型または変動金利型を選択できる住宅ローンです。住宅の新築、増改築、土地購入資金および借換などにご利用いただけます。	最長35年	1億円以内	
	住宅ローン (変動金利型)	住宅の新築、増改築、土地購入資金および借換などにご利用いただけます。	最長35年	1億円以内	
	住宅借換ローン	住宅ローンの借換にご利用ください。	最長35年	1億円以内	
	リフォームローン	住宅の増改築およびリフォーム資金にご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内	
	無担保住宅ローン	無担保で、住宅の購入資金、新築資金、増改築資金、リフォーム資金、借換資金にご利用いただけます。	20年以内	2,000万円以内	
個人向け	カードローン	事業資金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。現在ご利用の普通預金口座にセットされます。	3年更新	100万円以内	
	ふじしんきゃつする300	事業資金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。通帳は発行されません。	5年更新	300万円以内	
	フリーローン富士	事業資金を除き、借換資金にもご利用できるお使いみちが自由なローンです。	10年以内	500万円以内	
	急速快答	事業資金や借換え資金にもご利用できるお使いみちが自由なローンです。お申込みいただいてから原則として60分以内に審査結果を回答いたします。	5年以内	200万円以内	
	暮らしのローン	事業資金を除き、お使いみちはご自由にご利用いただけるローンです。	10年以内	500万円以内	
	カーライフプラン	自家用車やオートバイの購入、修理、車検などの資金にご利用いただけるローンです。	10年以内	500万円以内	
	ライフサイクルローン	介護費用、冠婚葬祭費用、家電購入費用など、暮らしを快適にするための資金にご利用いただけるローンです。	5年以内	300万円以内	
	進学・学資ローン	大学や専門学校の入学金、授業料、生活費などの学資資金にご利用いただけます。当座貸越形式でもご利用いただけます。	5年以内	500万円以内	
	育児支援ローン	出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金及び生活費としてご利用いただけます。(富士市より利息分が支給されるため利息のご負担はございません。)	5年以内	100万円以内	
	子育て応援プラン	出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金としてご利用いただけます。	10年以内	100万円以内	
	下水道ローン		下水道の整備に伴うトイレのリフォーム等にご利用いただけます。(市より利息分が支給されるため利息のご負担はございません。)	3年以内	50万円以内
				5年以内	100万円以内
	事業者向け	一般貸付	商業手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越など用途にあわせてご利用ください。		
PowerアシストⅣ		原則として無担保にて事業資金としてご利用いただけます。	10年以内	1企業 5,000万円以内	
PowerアシストⅤ		原則として無保証人にて事業資金としてご利用いただけます。	7年以内	1企業 2,000万円以内	
Eco-アシスト		再生可能エネルギーを導入するための設備資金などにご利用いただけます。	20年以内	1企業 5,000万円以内	
事業者カードローン		事業資金として、専用カードを利用してお借入ができます。	2年以内	2,000万円以内	
ふじしんアパートローン		賃貸住宅の建設、購入資金、借換資金などにご利用いただけます。	30年以内	2億円以内	
TKCサポートローン		TKC会員に経理指導を受けている事業者の方にご利用いただけます。	7年以内	2,000万円以内	
事業者サポートローン		商工会議所・鷹岡商工会・岳南法人会会員先への事業資金。	7年以内	1企業 5,000万円以内	
企業再生支援ローン		中小企業・個人事業者先への事業資金支援資金。	7年以内	500万円以内	
地震災害防止対策資金		地震災害を防止するために必要な設備・運転資金。	運転:7年以内 設備:25年以内	5,000万円以内	
創業・新事業支援ローン		創業しようとしている個人、新たな事業に挑戦する法人・個人事業主への支援資金。	運転:7年以内 設備:25年以内	特に定めなし	
代理貸付		信金中央金庫・日本政策金融公庫などの融資を取扱っています。			

外国為替業務

種類	内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額
外貨預金	外貨普通預金	米ドル建ての外貨普通預金です。	出し入れ自由
	外貨定期預金	米ドル建ての外貨定期預金です。	1・3・6・12か月
外貨両替	本店では米ドル紙幣を、また当金庫ホームページから、提携先の三井住友銀行「外貨宅配サービス」をご利用いただけます。		
貿易取引	輸出手形の買取・取立、輸入信用状の発行、輸入手形の決済などの取扱いをしています。		
外国送金	海外留学などのご家族への学費、滞在費用の送金、海外からの送金のお受け取りを安全確実に迅速にお手伝いします。		

保険窓口販売業務

種類	内容
保生命	定額個人年金保険
損害保険	住宅火災保険
	8大疾病保証付債務支援保険
	海外旅行傷害保険
	事業性保険
第3野保	がん保険
	標準傷害保険

証券業務

種類	内容
投資信託の窓口販売	多くの投資家から集めた資金を資産運用の専門家である投資信託会社が運用し得られた収益を分配する商品です。
国債の窓口販売	利付国債(2・5・10年:5万円以上)、個人向け国債(固定3年・固定5年・変動10年:1万円単位)の販売を行っています。

その他のサービス業務

種類	内容		
でんさいネット	(株)全銀電子債権ネットワークが取り扱う電子記録債権「でんさい」のサービスです。		
給与振込	給与・ボーナスが自動的に直接お客様ご指定の預金口座に振り込まれるサービスです。		
口座振替サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK受信料などの公共料金、税金、授業料などをお客様の口座から自動的に引き落としするサービスです。		
年金自動受取	国民年金・厚生年金・共済年金等各種年金の支給日にお客様の口座に自動的に振り込まれます。		
夜間金庫	営業時間外にも売上金等の現金などを預けいただけます。		
貸金庫	有価証券・貴金属・重要書類などのお客様の大切な財産を安全、確実に預かりいたします。		
デビットカードサービス	J-Debit加盟店でお買い物やご飲食の際に、当金庫のキャッシュカードでお支払いいただけるサービスです。		
Pay-easy(ペイジー)収納サービス	税金や公共料金などの各種料金を金融機関の窓口やコンビニエンスストアなどに行かなくても、パソコンや携帯電話からお支払いできるサービスです。		
Pay-easy(ペイジー)口座振替契約サービス	口座振替の手続きを印鑑なしにキャッシュカードのみでお取扱いできるサービス(当庫契約先)です。		
ダイレクトバンキング	ふじしんダイレクトバンキングは、1つの契約でインターネットバンキングとモバイルバンキングがご利用いただける便利なサービスです。		
インターネットバンキング	お手持ちのパソコンやスマートフォンからインターネット経由で残高照会、入出金明細照会、振込・振替などを行うサービスです。		
モバイルバンキング	対応携帯電話で、お取引口座の残高や入出金明細を照会したり、振込・振替を行うサービスです。		
WEB-FB	お手持ちのパソコンからインターネット経由で一括伝送(総合振込・給与振込)や残高照会、入出金明細照会等を行う、法人・個人事業者のお客様向けサービスです。		
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で当金庫の本店をはじめ全国の提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行でお引き出しができます。		
相談プラザ	ふじしん相談プラザでは、お客様からのご相談を承っております。	受付時間	
各種ローンの相談	住宅ローン、マイカーローン、学資ローンなどのご相談を承ります。	月曜日～金曜日 9:00～17:30	土曜日 9:00～15:00
年金相談	年金に関するご相談を承ります。		
税務相談	顧問税理士が相続税・贈与税など、税に関するご相談を承ります。	毎週木曜日	9:00～15:30

手数料一覧

(内国) 為替手数料

平成27年4月1日現在

				手数料		
振込手数料	窓口受付	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	324円	
			3万円以上	1件	432円	
		他金融機関 宛 (電信、文書)	3万円未満	1件	648円	
			3万円以上	1件	864円	
	障がい者による窓口振込	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	108円	
			3万円以上	1件	324円	
		他金融機関 宛 (電信、文書)	3万円未満	1件	432円	
			3万円以上	1件	648円	
	ATM振込	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	108円	
			3万円以上	1件	324円	
		他金融機関 宛	3万円未満	1件	432円	
			3万円以上	1件	648円	
	FB(ファームバンキング) HB(ホームバンキング) モバイルバンキング インターネットバンキング による振込	当金庫本支店 宛	1万円未満	1件	108円	
			1万円以上	1件	216円	
		他金融機関 宛	1万円未満	1件	324円	
			1万円以上3万円未満	1件	432円	
為替自動振込	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	216円		
		3万円以上	1件	432円		
	他金融機関 宛	3万円未満	1件	540円		
		3万円以上	1件	756円		
送金手数料				1件	864円	
代金取立手数料	静岡手形交換所 内	小切手及び当金庫内手形			無 料	
		手形			1通	216円
	静岡手形交換所 以外	普通扱い			1通	648円
		至急扱い			1通	864円
	個別取立	普通扱い			1通	864円
		至急扱い			1通	1,080円
組戻料等	送金・振込組戻、不渡手形返却、取立手形組戻、取立手形店頭提示			1件	1,080円	
給与振込手数料 (元請企業)	給与振込の契約に基づき、 3営業日前までに明細をいただいた場合	当金庫本支店 宛			無 料	
		当金庫以外の金融機関 宛			1件	216円
	3営業日前までに明細が いただけなかった場合	当金庫本支店 宛			無 料	
		当金庫以外の金融機関 宛			1件	432円

ATMでのお引き出し 各営業店のATMご利用時間は平日は20:00まで、土日祝日は19:00までとさせていただきます。

	利用時間帯	当金庫カード	他信用金庫カード	静岡銀行カード	ゆうちょ銀行カード	その他金融機関カード
平 日	8:00 ~ 8:45	無 料	108円	108円	216円	216円
	8:45 ~ 18:00		無 料	無 料	108円	108円
	18:00 ~ 20:00		108円	108円	108円	216円
土曜日 (祝日と重なる場合を除く)	8:00 ~ 9:00	無 料	108円	—	—	—
	9:00 ~ 14:00		無 料	無 料	108円	108円
	14:00 ~ 17:00	108円	108円	108円	216円	216円
	17:00 ~ 19:00		—	—	—	—
日曜日・祝日	8:00 ~ 9:00	108円	108円	—	—	—
	9:00 ~ 17:00			108円	216円	216円
	17:00 ~ 19:00			—	—	—

ATMでのご入金 各営業店のATMご利用時間は平日は20:00まで、土日祝日は19:00までとさせていただきます。

	利用時間帯	当金庫カード	他信用金庫カード	静岡銀行カード	ゆうちょ銀行カード	その他金融機関カード
平 日	8:00 ~ 8:45	無 料	108円	—	—	—
	8:45 ~ 18:00		無 料		108円	
	18:00 ~ 20:00		108円		216円	
土曜日 (祝日と重なる場合を除く)	8:00 ~ 9:00	無 料	108円	—	—	—
	9:00 ~ 14:00		無 料			
	14:00 ~ 19:00		108円			
日曜日・祝日	8:00 ~ 19:00	無 料	108円	—	—	—

「—」の時間帯はご利用いただけません。
土曜日と祝日が重なった場合は、祝日の対応となります。

融資関係手数料

平成27年4月1日現在

			手数料
カード発行手数料	進学カードローン、事業者カードローンを含む全てのカードローンの発行		無 料
カード再発行手数料	紛失又は暗証番号忘れによるもの	ICカード	1枚 1,080円
		ICカード以外	1枚 540円
ICキャッシュカード切替手数料	盗難、火災による焼失、破損、摩耗、磁気不良など		無 料
	発行済カードの氏名変更、相続による名義変更、移管など		無 料
融資残高証明書発行手数料 <small>(住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書を含む)</small>	都度発行	1通	540円
	継続発行	1通	324円
公共工事金銭保証人保証書発行手数料		1通	3,240円
繰上返済・まとめ返済手数料	住宅ローン <small>(残高の一部又は全部をまとめて返済する場合)</small>		1回 5,400円
	住宅ローン以外の消費者ローン		無 料
	事業性ローン		無 料
	アパートローン		(※)別定
貸出条件変更手数料	住宅ローン	1回	5,400円
	住宅ローン以外の消費者ローン	1回	3,240円
	事業性ローン	1回	21,600円
不動産担保取扱手数料	住宅ローン		21,600円
	住宅ローン以外	新規設定 極度額(設定額)5千万円以下	32,400円
		極度額(設定額)5千万円超	54,000円
	極度増額・追加担保設定		21,600円

※アパートローンの繰上返済手数料については窓口までお問い合わせください。

その他の手数料

平成27年4月1日現在

			手数料
発行手数料	ICキャッシュカード(カードローン口座以外)	1枚	1,080円
再発行手数料	紛失又は暗証番号忘れによるもの	通帳・証書	1件 1,080円
		ICカード	1枚 1,080円
		ICカード以外	1枚 540円
	盗難、火災による焼失、破損、摩耗、磁気不良など		無 料
発行済カードの氏名変更、相続による名義変更、移管など		無 料	
ICキャッシュカード切替手数料	カードローン口座、発行済カードの氏名変更、相続による名義変更、移管など 上記以外	1枚	1,080円
証明書発行手数料	残高証明書	都度発行	1通 540円
		継続発行	1通 324円
	その他の各種証明書		1通 1,080円
個人情報開示手数料		依頼書1件	1,080円
普通預金入金帳発行手数料		1冊	540円
自己宛小切手発行手数料(お客様の依頼によるもの)		1通	540円
当座預金関係手数料	開設手数料		1件 10,800円
	署名判登録料	新規	5,400円
		変更	5,400円
	マル専当座開設手数料		1件 3,240円
	マル専手形		1枚 540円
	約束手形帳(50枚綴り)	署名なし	1冊 864円
		署名あり	1冊 972円
	為替手形帳(25枚綴り)		1冊 432円
	為替手形帳(50枚綴り)		1冊 864円
	小切手帳(50枚綴り)	署名なし	1冊 648円
署名あり		1冊 756円	
夜間金庫使用料		月額	4,320円
貸金庫使用料	第1種 (75×267×548)	年額	6,480円
	第2種 (115×267×548)	年額	9,072円
	第3種 (175×267×548)	年額	12,960円
	第4種 (235×267×548)	年額	19,440円
全自動型貸金庫使用料	大型 (140×260×350)	年額	25,920円
	中型 (100×260×350)	年額	19,440円
	小型 (60×260×350)	年額	12,960円
全自動型貸金庫カード再発行手数料	再発行全て	1枚	1,080円
保護預かり手数料	国債		無 料
株式等払込手数料	取扱金額×1,000分の2.5+消費税(但し、最低手数料金額は1万円+消費税)		
貯蓄預金手数料	スウィング1回につき		108円
FB(ファームバンク)	基本料金	月額	1,080円
HB(ホームバンク)	基本料金	月額	540円
インターネットバンク	個人向け	基本料金	無 料
	法人向け	基本料金	月額 1,080円
モバイルバンク	基本料金		無 料
アンサーサービス	通知	月額	1,080円
	照会	月額	540円
両替手数料 <small>(1回の両替につき)(入出金を伴う場合を含む) (事業資金ではない硬貨の入金及び硬貨から高額通貨への両替は無料)</small>	両替希望金種の合計枚数が500枚以下の場合 持込硬貨の合計枚数が500枚以下の場合		無 料
	両替希望金種の合計枚数が501枚以上1000枚以下の場合 持込硬貨の合計枚数が501枚以上1000枚以下の場合		324円
	両替希望金種の合計枚数が1001枚以上2000枚以下の場合 持込硬貨の合計枚数が1001枚以上2000枚以下の場合		540円
	両替希望金種の合計枚数が2001枚以上3000枚以下の場合 持込硬貨の合計枚数が2001枚以上3000枚以下の場合		756円
以下同様に、1,000枚毎に216円加算			

手数料一覧
その他の手数料
融資関係手数料・でんさいネット手数料

でんさいネット手数料

平成27年4月1日現在

取引種別			顧客PC扱	店頭扱
基本料	でんさいネットサービス 月額基本料金	平成28年3月31日まで	無 料	
		平成28年4月1日以降	債務者利用 債権者利用 限定特約	月額 1,080円
発生記録		債務者請求方式	1件 216円	540円
		債権者請求方式	1件 216円	540円
譲渡記録		信託勘定から自己勘定への移転	1件	2,160円
		信託勘定から自己勘定への移転以外	1件 108円	540円
分割(譲渡)記録			1件 216円	540円
取引別利用手数料	開示請求	通常開示(オンライン)	1件 無 料	540円
		特例開示(書面)	1件	3,240円
		残高証明書(都度発行方式)	1件	4,320円
		残高証明書(定例発行方式)	1件	1,620円
保証記録			1件 108円	540円
変更記録(訂正・回復)	(オンライン)	1件 108円	540円	
	(書面)	1件	2,160円	
支払等記録			1件 108円	540円
支払不能情報照会		利用者等からの照会(書面)	1件	3,240円
取立手数料	組戻手数料		1件	1,080円

資料編 / 単体

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成25年度 平成26年3月31日	平成26年度 平成27年3月31日
(資産の部)		
現金	3,655	3,756
預け金	73,540	88,375
コールローン	471	336
金銭の信託	200	—
有価証券	98,237	103,019
国債	23,413	23,097
地方債	31,406	31,866
社債	35,087	40,534
株式	436	466
その他の証券	7,892	7,055
貸出金	151,474	149,218
割引手形	3,632	3,295
手形貸付	3,922	3,485
証書貸付	127,692	128,203
当座貸越	16,226	14,234
外国為替	0	10
外国他店預け	0	10
その他の資産	1,520	1,544
未決済為替貸	88	72
信金中金出資金	946	946
未収収益	348	342
その他の資産	137	183
有形固定資産	2,796	3,019
建物	830	1,064
土地	1,556	1,553
リース資産	135	101
建設仮勘定	69	—
その他の有形固定資産	204	300
無形固定資産	41	37
ソフトウェア	19	15
その他の無形固定資産	22	22
繰延税金資産	727	356
債務保証見返	1,398	1,423
貸倒引当金(△)	2,575	2,758
一般貸倒引当金(△)	307	281
個別貸倒引当金(△)	2,267	2,476
資産の部合計	331,490	348,341

(単位：百万円)

科目	平成25年度 平成26年3月31日	平成26年度 平成27年3月31日
(負債の部)		
預金積金	308,470	323,907
当座預金	6,443	5,528
普通預金	102,593	106,730
貯蓄預金	2,816	2,728
通知預金	7	100
定期預金	171,468	170,586
定期積金	21,896	22,434
その他の預金	3,246	15,798
その他の負債	1,130	1,092
未決済為替借	126	115
未払費用	240	280
給付補填備金	47	46
未払法人税等	148	96
前受収益	68	66
職員預り金	210	214
リース債務	139	104
資産除去債務	11	11
その他の負債	136	156
賞与引当金	133	130
役員賞与引当金	10	10
退職給付引当金	547	488
役員退職慰労引当金	81	102
偶発損失引当金	133	166
睡眠預金払戻損失引当金	25	27
債務保証	1,398	1,423
負債の部合計	311,931	327,350
(純資産の部)		
出資金	759	766
普通出資金	759	766
利益剰余金	16,589	17,034
利益準備金	750	759
その他利益剰余金	15,838	16,275
特別積立金	14,800	15,600
当期末処分剰余金	1,038	675
会員勘定合計	17,348	17,800
その他有価証券評価差額金	2,210	3,190
純資産の部合計	19,558	20,990
負債及び純資産の部合計	331,490	348,341

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
経常収益	5,403,746	5,241,126
資金運用収益	4,359,742	4,199,176
貸出金利息	2,960,972	2,834,483
預け金利息	210,911	207,677
コールローン利息	1,148	932
有価証券利息配当金	1,158,311	1,127,682
その他の受入利息	28,398	28,399
役務取引等収益	481,558	485,799
受入為替手数料	284,080	288,511
その他の役務収益	197,477	197,287
その他業務収益	262,283	356,512
外国為替売買益	8,664	8,685
国債等債券売却益	204,095	71,789
国債等債券償還益	7,796	241,837
その他の業務収益	41,726	34,199
その他経常収益	300,161	199,638
貸倒引当金戻入益	90,619	—
償却債権取立益	32,953	38,378
株式等売却益	61,224	143,618
金銭の信託運用益	1,407	820
その他の経常収益	113,955	16,820
経常費用	4,138,807	4,569,742
資金調達費用	235,996	229,371
預金利息	204,516	199,391
給付補填備金繰入額	26,280	25,758
コールマネー利息	0	—
その他の支払利息	5,198	4,221
役務取引等費用	292,981	314,563
支払為替手数料	88,623	91,175
その他の役務費用	204,357	223,388
その他業務費用	3,960	2,192
国債等債券償還損	2,880	991
その他の業務費用	1,080	1,201
経費	3,347,013	3,372,092
人件費	2,040,973	2,054,222
物件費	1,245,401	1,252,492
税金	60,637	65,377

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
その他経常費用	258,856	651,522
貸倒引当金繰入額	—	398,546
貸出金償却	142,470	64,526
株式等売却損	7,932	2,730
株式等償却	—	12,963
その他の経常費用	108,452	172,754
経常利益	1,264,938	671,384
特別利益	—	—
特別損失	21,819	8,015
固定資産処分損	2,782	4,934
減損損失	19,036	3,081
税引前当期純利益	1,243,118	663,369
法人税、住民税及び事業税	164,768	128,107
法人税等調整額	200,946	59,906
法人税等合計	365,715	188,013
当期純利益	877,403	475,356
繰越金(当期首残高)	161,011	199,694
当期末処分剰余金	1,038,415	675,050

資料編
単体(財務諸表)

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
当期末処分剰余金	1,038,415	675,050
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	838,708	537,107
利益準備金	8,577	6,704
普通出資に対する配当金	(年4%)30,131	(年4%)30,403
特別積立金	800,000	500,000
繰越金(当期末残高)	199,706	137,943

資料編／単体

財務諸表

貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～47年 動産 3年～20年
4. 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権のうち貸出金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,097百万円であります。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 10-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異
各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した当事業年度から費用処理
- 10-2. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に相当する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)
年金資産の額 1,549,255百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,738,229百万円
差引額 △188,974百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成26年3月1日至平成26年3月31日)
..... 0.2460%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10か月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金49百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく事業年度末支給額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
15. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 34百万円
16. 子会社等の株式又は出資金の総額 10百万円
17. 子会社等に対する金銭債権総額 48百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 3,927百万円
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は155百万円、延滞債権額は13,100百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は33百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は313百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,602百万円であります。
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,295百万円であります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 208百万円
預け金(信金中金定期預金) 6,000百万円
担保資産に対応する債務
預金(別段預金) 1,999百万円
上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金(信金中金定期預金)12,000百万円を差し入れております。

25. 出資1口当たりの純資産額 13,701円28銭
26. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。
こちらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は各営業店のほか、融資部により行われ、また定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理
(i)市場リスク管理

- 当金庫は、市場リスク管理規程及び管理要領によってリスク管理方針や手続等の詳細を明記し、金利の変動リスク、為替リスク及び価格変動リスクを管理しております。これらの市場リスク管理はリスク管理委員会において決定された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行ったうえで理事会に付議、報告をしております。

- (ii)市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

- 当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年(ただし、内国債券及び株式、投資信託については3か月)、信頼区間99%、観測期間5年、相関性を考慮せず)により算出しており、平成27年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,797百万円です。

- なお、当金庫ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施しています。平成26年度に関して実施したバック・テストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は債券3回、株式2回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、流動性リスクに関する管理規程によって市場流動性リスク及び資金繰りリスクを管理しております。

- この管理規程に定められた手法と手続に則り、日々支払準備率と流動性準備量を算出し、ALM委員会及び理事会に報告し、市場流動性・資金繰りの状況を適切に把握、対応しております。

- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項
平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金	88,375	88,703	328
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	13,894	14,589	694
その他有価証券	89,065	89,065	-
(3)貸出金(*1)	149,218		
貸倒引当金(*2)	△2,758		
	146,460	148,240	1,780
金融資産計	337,796	340,600	2,803
(1)預金積金(*1)	323,907	324,264	356
金融負債計	323,907	324,264	356

(*1)貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産

(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、延長特約付定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から30.に記載しております。

(3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を無リスク利率で割り引いた価値

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は無リスク利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	8
組合出資金(*2)	40
合 計	58

(*1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	50,175	34,700	3,500	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	13,613	300
その他の有価証券のうち満期があるもの	4,808	26,374	49,660	1,340
貸出金(*)	41,780	46,577	26,855	32,561
合 計	96,763	107,651	93,628	34,201

(* 貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含めていません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	279,879	43,776	13	237
合 計	279,879	43,776	13	237

(* 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額			時 価	差 額
		時 価	取得原価	差 額		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	599	638	38		
	地方債	5,501	5,813	312		
	社債	6,893	7,232	338		
	その他	600	605	5		
	小計	13,594	14,290	695		
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—		
	地方債	—	—	—		
	社債	—	—	—		
	その他	300	299	△0		
	小計	300	299	△0		
合 計		13,894	14,589	694		

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額		取得原価	差 額
		時 価	取得原価		
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	436	262	173	
	債券	79,679	77,230	2,449	
	国債	22,091	21,286	804	
	地方債	25,866	25,100	766	
	社債	31,721	30,842	878	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	5,679	4,007	1,671	
	小計	85,794	81,500	4,294	
	株式	11	11	—	
	債券	2,823	2,837	△13	
	国債	405	410	△4	
合 計	地方債	498	499	△0	
	社債	1,919	1,926	△7	
	その他	435	446	△11	
	小計	3,270	3,295	△24	
	合 計	89,065	84,796	4,269	

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	160	17	—
債券	5,972	65	—
国債	3,748	63	—
地方債	1,901	1	—
社債	322	0	—
その他	695	132	△2
合 計	6,828	215	△2

30. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、12百万円(うち株式12百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が帳簿価額から50%以上下落しているものは評価損を全額、30%以上50%未満のものについては、時価が過去1年間に一度も帳簿価額を上回ることなかったものについて「著しく下落した」と判断して処理を行っております。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,875百万円であります。これらすべて原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△499百万円
未積立退職給付債務	△499
未認識数理計算上の差異	10
退職給付引当金	△488
33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。	
繰延税金資産	
貸倒引当金	906百万円
有価証券評価損	273
退職給付引当金	133
減価償却費	89
役員退職慰労引当金	28
その他	176
繰延税金資産小計	1,607
評価性引当額	△171
繰延税金資産合計	1,436
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,079
繰延税金負債合計	1,079
繰延税金資産の純額	356

34. 会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(平成24年5月17日)(以下、「退職給付会計基準」という。))及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)(以下、「退職給付適用指針」という。))を、退職給付会計基準第35号本文及び退職給付適用指針第67号本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が0百万円増加し、利益剰余金が0百万円減少しております。なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

資料編 / 単体

財務諸表

役職員の報酬体系について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会において決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2)平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	150

(注)1.対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2.上記の内訳は、「基本報酬」120百万円、「賞与」10百万円、「退職慰勞金」20百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成26年度においては、該当する会社はありませんでした。

3.「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4.平成26年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

監査法人による監査

平成25年度及び26年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

理事長による確認

平成26年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成27年6月17日

富士信用金庫

理事長 小滝 勝 昭

損益計算書の注記

注1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2.子会社との取引による収益総額	2,903千円
子会社との取引による費用総額	71,880千円
3.出資1口当たり当期純利益金額	311円44銭
4.その他の経常費用には信用保証協会への負担金の支払いに備えるための費用処理額101,813千円を含んでおります。	

経営指標

経費の内訳

(単位：百万円)

項目	平成25年度	平成26年度
人件費	2,040	2,054
報酬給料手当	1,485	1,494
退職給付費用	195	198
その他	360	361
物件費	1,245	1,252
事務費	507	506
うち旅費・交通費	4	3
うち通信費	27	28
うち事務機械賃借料	0	0
うち事務委託費	381	372
固定資産費	181	190
うち土地建物賃借料	12	11
うち保全管理費	127	134
事業費	137	140
うち広告宣伝費	71	71
うち交際費・寄贈費・諸会費	40	43
人事厚生費	50	32
有形固定資産償却	158	169
無形固定資産償却	6	6
預金保険料	203	207
税金	60	65
合計	3,347	3,372

業務粗利益

(単位：千円)

項目	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	4,123,885	3,969,904
資金運用収益	4,359,742	4,199,176
資金調達費用	235,857	229,271
役員取引等収支	188,576	171,235
役員取引等収益	481,558	485,799
役員取引等費用	292,981	314,563
その他の業務収支	258,323	354,319
その他の業務収益	262,283	356,512
その他の業務費用	3,960	2,192
業務粗利益	4,570,785	4,495,460
業務粗利益率	1.45%	1.38%

(注)1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成25年度139千円、平成26年度99千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

役員取引の状況

(単位：千円)

項目	平成25年度	平成26年度
役員取引等収益	481,558	485,799
受入為替手数料	284,080	288,511
その他の受入手数料	197,477	197,287
役員取引等費用	292,981	314,563
支払為替手数料	88,623	91,175
その他の支払手数料	2,714	2,786
その他の役員取引等費用	201,643	220,601

その他業務利益の内訳

(単位：千円)

項目	平成25年度	平成26年度
その他業務収益	262,283	356,512
外国為替売買益	8,664	8,685
国債等債券売却益	204,095	71,789
国債等債券償還益	7,796	241,837
その他の業務収益	41,726	34,199
その他業務費用	3,960	2,192
国債等債券償還損	2,880	991
その他の業務費用	1,080	1,201
その他業務利益	258,323	354,319

資料編 / 単体

経営指標

資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項目	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	314,453	4,359	1.38%	323,728	4,199	1.29%
うち貸出金	148,426	2,960	1.99%	148,522	2,834	1.90%
うち預け金	69,566	210	0.30%	76,836	207	0.27%
うちコールローン	503	1	0.22%	417	0	0.22%
うち有価証券	94,996	1,158	1.21%	96,988	1,127	1.16%
資金調達勘定	302,125	235	0.07%	311,353	229	0.07%
うち預金積金	301,949	230	0.07%	311,159	225	0.07%
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(25年度177百万円、26年度497百万円)、資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高(25年度198百万円、26年度142百万円)及び利息(25年度0百万円、26年度0百万円)をそれぞれ控除して表示してあります。

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

項目	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	77,278	△18,652	58,625	120,306	△280,872	△160,565
うち貸出金	△43,533	△101,482	△145,015	1,839	△128,328	△126,489
うち預け金	△5,244	447	△4,797	19,649	△22,883	△3,233
うちコールローン	△33	△530	△563	△192	△23	△215
うち有価証券	115,808	88,466	204,274	23,164	△53,793	△30,628
支払利息	4,060	△19,760	△15,699	6,794	△13,380	△6,585
うち預金積金	3,916	△18,947	△15,030	6,664	△12,311	△5,646
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

利鞘

区分	平成25年度	平成26年度
資金運用利回	1.38%	1.29%
資金調達原価率	1.17%	1.14%
総資金利鞘	0.21%	0.15%

利益率

項目	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.39%	0.20%
総資産当期純利益率	0.27%	0.14%

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除債務保証見返)平均残高}} \times 100$

有価証券に関する指標

有価証券等に関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益

【有価証券】

1. 売買目的有価証券

該当ございません

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	599	636	37	599	638	38
	地 方 債	5,501	5,758	257	5,501	5,813	312
	社 債	6,469	6,704	235	6,893	7,232	338
	そ の 他	600	603	3	600	605	5
	小 計	13,170	13,703	533	13,594	14,290	695
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	421	420	△1	—	—	—
	そ の 他	600	579	△20	300	299	△0
	小 計	1,021	1,000	△21	300	299	△0
合 計	14,192	14,703	511	13,894	14,589	694	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	286	221	65	436	262	173
	債 券	70,672	68,859	1,813	79,679	77,230	2,449
	国 債	22,613	21,994	618	22,091	21,286	804
	地 方 債	21,731	21,253	477	25,866	25,100	766
	社 債	26,327	25,611	716	31,721	30,842	878
	そ の 他	4,990	3,805	1,184	5,679	4,007	1,671
	小 計	75,949	72,886	3,063	85,794	81,500	4,294
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	132	144	△12	11	11	—
	債 券	6,243	6,264	△21	2,823	2,837	△13
	国 債	200	200	△0	405	410	△4
	地 方 債	4,174	4,189	△14	498	499	△0
	社 債	1,868	1,875	△6	1,919	1,926	△7
	そ の 他	1,653	1,703	△50	435	446	△11
	小 計	8,028	8,112	△83	3,270	3,295	△24
合 計	83,978	80,999	2,979	89,065	84,796	4,269	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	取得原価	貸借対照表計上額	取得原価
社 会 債	—	—	—	—
子 会 社 株 式	10	10	10	10
非 上 場 株 式	8	8	8	8
組 合 出 資 金	49	40	40	40
合 計	67	58	58	58

【金銭の信託】

1. 運用目的の金銭の信託

該当ございません

2. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸借対照表計上額	200	—
時 価	200	—
差 額	0	—
うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	—
うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ差額の内訳です。

3. その他の金銭の信託

該当ございません

【デリバティブ取引】

該当ございません

資料編 / 単体

有価証券に関する指標

商品有価証券平均残高

該当ございません

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

		平成25年度	平成26年度		
国	債	25,150	23,109		
地	方	債	債	31,397	30,075
社	債	31,424	36,830		
株	式	333	347		
投	資	信	託	2,027	2,647
外	国	証	券	4,190	3,518
そ	の	他		471	459
合	計	94,996	96,988		

預証率

		平成25年度	平成26年度					
期	末	預	証	率	31.84%	31.80%		
期	中	平	均	預	証	率	31.46%	31.16%

有価証券の残存期間別残高

平成25年度

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国	債	15	797	4,213	5,197	13,190	—	—	23,413
地	方	債	782	4,477	2,519	3,225	20,343	59	31,406
社	債	593	4,467	8,560	4,235	16,715	—	515	35,087
株	式	—	—	—	—	—	—	436	436
外	国	証	券	100	—	—	600	3,224	3,924
そ	の	他	87	313	405	—	507	2,653	3,967

平成26年度

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国	債	488	1,970	4,219	5,016	10,996	405	—	23,097
地	方	債	2,805	1,996	2,928	7,594	16,496	45	31,866
社	債	1,538	6,413	8,651	9,961	13,460	—	508	40,534
株	式	—	—	—	—	—	—	466	466
外	国	証	券	—	—	600	198	1,106	1,905
そ	の	他	—	638	321	—	654	98	5,149

公共債引受額

(単位：百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
地 方 債	140	142
政 府 保 証 債	281	200
合 計	421	342

公社債ディーリング実績

該当ございません

先物取引の時価情報

該当ございません

オプション取引の時価情報

該当ございません

預金・貸出金に関する指標

預金積金科目別残高

科目	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	6,443	2.08	5,528	1.70
普通預金	102,931	33.36	107,041	33.04
貯蓄預金	2,816	0.91	2,728	0.84
通知預金	7	0.00	100	0.03
定期預金	171,607	55.63	170,633	52.67
定期積金	21,896	7.09	22,434	6.92
その他の預金	2,768	0.89	15,440	4.76
合計	308,470	100.00	323,907	100.00

(注)外貨普通預金は普通預金に、外貨定期預金は定期預金に含めております。

預金積金科目別平均残高

科目	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	4,165	1.37	4,426	1.42
普通預金	100,219	33.19	104,338	33.53
貯蓄預金	2,976	0.98	2,785	0.89
通知預金	31	0.01	2	0.00
定期預金	172,406	57.09	172,616	55.47
定期積金	20,364	6.74	21,785	7.00
その他の預金	1,784	0.59	5,205	1.67
合計	301,949	100.00	311,159	100.00

(注)外貨普通預金は普通預金に、外貨定期預金は定期預金に含めております。

預金者別預金残高

科目	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	258,400	83.76	263,485	81.34
法人	45,348	14.70	43,441	13.41
金融機関	313	0.10	320	0.09
公金	4,408	1.42	16,660	5.14
合計	308,470	100.00	323,907	100.00

預金流動性区別平均残高

区分	平成25年度	平成26年度
流動性預金	107,393	111,553
うち有利息預金	99,774	103,468
定期性預金	192,771	194,401
うち固定金利定期預金	172,357	172,563
うち変動金利定期預金	49	52
その他	1,784	5,205
合計	301,949	311,159

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

【固定金利定期預金】預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

【変動金利定期預金】預入期間中の市場金利の変動に応じて利率が変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高

区分	平成25年度	平成26年度
定期預金	171,607	170,633
固定金利定期預金	171,557	170,582
変動金利定期預金	49	50
その他	—	—

(注)外貨定期預金を含めております。

財形貯蓄預金残高

科目	平成25年度	平成26年度
財形貯蓄預金	362	331

貸出金科目別残高

科目	平成25年度	平成26年度
手形貸付	3,922	3,485
証書貸付	127,692	128,203
当座貸越	16,226	14,234
割引手形	3,632	3,295
合計	151,474	149,218

貸出金科目別平均残高

科目	平成25年度	平成26年度
手形貸付	4,119	3,826
証書貸付	127,054	127,275
当座貸越	13,751	13,951
割引手形	3,500	3,468
合計	148,426	148,522

貸出金金利区別残高

区分	平成25年度	平成26年度
貸出金	151,474	149,218
うち変動金利	110,286	111,914
うち固定金利	41,188	37,304

常勤役員一人当たり預貸金残高

項目	平成25年度	平成26年度
預金残高	1,004	1,069
貸出金残高	493	492

1店舗当たり預貸金残高

項目	平成25年度	平成26年度
預金残高	13,411	14,723
貸出金残高	6,585	6,782

預貸率

項目	平成25年度	平成26年度
貸出金(A)	151,474	149,218
預金(B)	308,470	323,907
預貸率(A/B)	49.10%	46.06%
期中平均	49.15%	47.73%

資料編 / 単体

貸出金に関する指標

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業種区分	貸出先数		貸出金残高		構成比	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
製造業	466	453	26,110	25,237	17.23	16.91
農業・林業	19	20	359	350	0.23	0.23
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	522	517	15,313	13,360	10.10	8.95
電気・ガス・熱供給・水道業	11	16	120	175	0.07	0.11
情報通信業	2	2	26	22	0.01	0.01
運輸業・郵便業	104	99	7,977	7,856	5.26	5.26
卸売業・小売業	381	363	10,300	9,414	6.79	6.30
金融業・保険業	10	9	4,136	4,134	2.73	2.77
不動産業	257	262	15,096	14,972	9.96	10.03
物品賃貸業	4	4	532	510	0.35	0.34
学術研究・専門・技術サービス業	24	21	377	322	0.24	0.21
宿泊業	8	9	301	227	0.19	0.15
飲食業	154	148	2,420	2,212	1.59	1.48
生活関連サービス業・娯楽業	105	98	3,617	2,978	2.38	1.99
教育・学習支援業	14	14	774	749	0.51	0.50
医療・福祉	65	66	5,864	6,681	3.87	4.47
その他のサービス	223	228	5,345	5,234	3.52	3.50
小計	2,369	2,329	98,673	94,440	65.14	63.28
国・地方公共団体等	2	2	10,158	10,873	6.70	7.28
個人	8,836	8,870	42,643	43,904	28.15	29.42
合計	11,207	11,201	151,474	149,218	100.00	100.00

(注) 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

科目	平成25年度	平成26年度
当金庫預金積金	3,145	3,129
有価証券	36	22
動産	—	—
不動産	33,491	33,484
その他	—	—
小計	36,672	36,636
信用保証協会・信用保険	34,522	32,411
保証	53,581	52,213
信用	26,698	27,957
合計	151,474	149,218

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

科目	平成25年度	平成26年度
当金庫預金積金	15	6
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	218	181
その他	—	—
小計	234	187
信用保証協会・信用保険	8	5
保証	1,055	1,130
信用	100	100
合計	1,398	1,423

貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	81,151	53.5	77,530	51.9
設備資金	70,323	46.4	71,687	48.0
合計	151,474	100.0	149,218	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

科目	平成25年度	平成26年度
消費者ローン	42,643	43,904
うち住宅ローン	35,805	36,524

貸出金償却額

(単位:千円)

科目	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	142,470	64,526

債権の状況

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

当金庫では、経営の健全性、透明性を皆様にご理解いただくため、信用金庫法に基づくリスク管理債権の開示及び金融再生法による資産査定状況について開示を行っております。

【リスク管理債権の引当・保全状況】

(単位：百万円)

区分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
	平成26年度	155	142	12	100.00%
延滞債権	平成25年度	12,333	8,510	2,237	87.14%
	平成26年度	13,100	9,174	2,432	88.59%
3か月以上延滞債権	平成25年度	21	14	1	74.13%
	平成26年度	33	16	4	64.01%
貸出条件緩和債権	平成25年度	290	91	21	38.97%
	平成26年度	313	90	41	42.10%
合計	平成25年度	13,124	9,065	2,291	86.52%
	平成26年度	13,602	9,423	2,491	87.59%

平成27年3月末のリスク管理債権の合計は13,602百万円で、総貸出額全体(149,218百万円)に占める割合は9.11%となっており、これらの債権は担保や貸倒引当金などによって87.59%カバーされています。

この他、出資金、利益準備金や特別積立金等の自己資本額は18,046百万円(前期比420百万円増)に達し、自己資本比率は15.44%(前期比0.22ポイント上昇)となり、資産内容の健全性は十分確保されています。

【「一般貸倒引当金」及び「個別貸倒引当金」の引当状況】

(単位：百万円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	543	307	—	543	307
	平成26年度	307	281	—	307	281
個別貸倒引当金	平成25年度	2,233	2,267	111	2,122	2,267
	平成26年度	2,267	2,476	215	2,052	2,476
合計	平成25年度	2,776	2,575	111	2,665	2,575
	平成26年度	2,575	2,758	215	2,360	2,758

【金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況】

(単位：百万円)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保保証による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
	平成26年度	13,735	11,921	9,459	2,462	86.79%	57.57%
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成25年度	2,539	2,539	1,746	792	100.00%	100.00%
	平成26年度	2,087	2,087	1,468	619	100.00%	100.00%
危険債権	平成25年度	10,417	8,709	7,234	1,475	83.61%	46.34%
	平成26年度	11,301	9,680	7,883	1,796	85.66%	52.57%
要管理債権	平成25年度	312	129	105	23	41.40%	11.37%
	平成26年度	346	153	107	46	44.21%	19.26%
正常債権	平成25年度	139,688					
	平成26年度	136,987					
合計	平成25年度	152,956					
	平成26年度	150,723					

平成27年3月末の金融再生法開示債権のうち、正常債権を除く債権の合計は13,735百万円で、債権全体に占める割合は9.11%となっており、これらの債権は担保や貸倒引当金などによって86.79%カバーされています。

●用語の説明

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - 更生手続開始の申立てがあった債務者
 - 再生手続開始の申立てがあった債務者
 - 破産手続開始の申立てがあった債務者
 - 特別清算開始の申立てがあった債務者
 - 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

●用語の説明

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

資料編 / 単体

その他の指標

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

科目	平成25年度	平成26年度
国債	102	23

外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

区分	平成25年度	平成26年度
仕向為替	12,865	10,858
被仕向為替	4,227	2,380

代理業務貸付残高の内訳

(単位：百万円)

受託金融機関	平成25年度	平成26年度
信金中央金庫	1,242	1,170
日本政策金融公庫	44	27
住宅金融支援機構	1,831	1,550
年金資金運用基金	83	70
商工組合中央金庫	44	52
中小企業基盤整備機構	66	60
合計	3,312	2,933

出資金

項目	平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在
会 員 数	個人	22,398
	法人	2,650
	合計	25,048
出 資 金	個人	580,159千円
	法人	179,141千円
	合計	759,300千円
		22,746
		2,633
		25,379
		588,398千円
		177,606千円
		766,004千円

退職給付会計

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、企業型年金(確定拠出年金)と退職一時金制度を採用しております。
また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区分	金額	
	平成25年度	平成26年度
退職給付債務(A)	556,654	499,673
年金資産(B)	—	—
前払年金費用(△)(C)	—	—
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	8,904	10,772
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	547,749	488,901

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

区分	平成25年度	平成26年度
外貨建資産残高	4,648	2,966

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区分	平成25年度		平成26年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	仕向	327,375	167,328	558,919	234,842
	被仕向	502,938	217,322	465,174	233,762
代金取立	仕向	5,766	9,104	5,591	9,034
	被仕向	4,388	4,535	3,997	4,921

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区分	金額	
	平成25年度	平成26年度
勤務費用(A)	194,318	192,189
利息費用(B)	7,868	7,236
期待運用収益(△)(C)	—	—
過去勤務費用の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額(E)	△6,739	△1,056
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	195,447	198,369

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区分	摘要	
	平成25年度	平成26年度
(1) 割引率	1.30%	1.30%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	給付算定式基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を翌期から費用処理する)	

自己資本の充実の状況

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項

項目	(単位: 百万円)			
	平成25年度 経過措置による 不算入額	平成26年度 経過措置による 不算入額		
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	17,318	17,769		
うち、出資金及び資本剰余金の額	759	766		
うち、利益剰余金の額	16,589	17,034		
うち、外部流出予定額(△)	30	30		
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	307	281		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	307	281		
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—		
適格引当金算入手続の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示別添第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	17,625	18,051		
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	—	30	5	22
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	30	5	22
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	—	5	—
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	17,625	18,046		
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	107,422	108,682		
資産(オン・バランス)項目	106,297	107,517		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,546	△4,554		
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)に係るものの額	30	22		
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—	—		
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—	—		
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△4,576	△4,576		
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
オフ・バランス取引等項目	1,124	1,163		
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	1		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,328	8,180		
信用リスク・アセット調整額	—	—		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—		
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	115,750	116,863		
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.22%	15.44%		

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

項目	(単位: 百万円)			
	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	107,422	4,296	108,681	4,347
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	111,387	4,455	112,668	4,506
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	206	8	105	4
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,151	606	16,094	643
法人等向け	33,554	1,342	33,550	1,342
中小企業等向け及び個人向け	23,571	942	24,343	973
抵当権付住宅ローン	10,233	409	10,099	403
不動産取得等事業向け	2,153	86	1,956	78
三月以上延滞等	424	16	438	17
取立未済手形	17	0	14	0
信用保証協会等による保証付	1,321	52	1,261	50
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,254	90	2,307	92
出資等のエクスポージャー	2,254	90	2,307	92
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	22,488	899	22,486	899
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	7,627	305	7,627	305
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,355	54	1,355	54
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,768	150	3,616	144
上記以外のエクスポージャー	9,736	389	9,886	395
②証券化エクスポージャー	506	20	506	20
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	506	20	506	20
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	75	3	61	2
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	30	1	22	0
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△4,576	△183	△4,576	△183
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	8,328	333	8,328	333
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	115,750	4,630	117,009	4,680

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者のエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法> 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 -8%
 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

資料編 単体(自己資本の充実の状況)

資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		平成25年度	平成26年度
		平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度		
国	内	327,422	345,316	152,836	150,574	87,760	92,702	—	—	813	724
国	外	3,773	1,907	—	—	3,773	1,907	—	—	—	—
地域別合計		331,196	347,224	152,836	150,574	91,533	94,609	—	—	813	724
製造業		30,391	30,289	26,995	26,186	3,107	3,908	—	—	319	266
農業・林業		430	440	430	440	—	—	—	—	—	—
漁業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		17,065	15,242	16,965	15,142	100	100	—	—	319	135
電気・ガス・熱供給・水道業		791	880	192	280	599	599	—	—	—	1
情報通信業		262	257	56	51	200	200	—	—	—	—
運輸業・郵便業		9,176	9,177	8,238	8,140	903	1,002	—	—	—	—
卸売業・小売業		12,065	11,221	11,022	10,174	1,003	1,003	—	—	28	6
金融業・保険業		90,224	103,761	4,166	4,152	10,387	9,420	—	—	—	—
不動産業		18,113	18,144	16,829	16,695	802	801	—	—	23	78
物品賃貸業		532	510	532	510	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業		545	468	545	468	—	—	—	—	—	—
宿泊業		347	260	340	253	—	—	—	—	—	—
飲食業		3,063	2,788	3,063	2,788	—	—	—	—	49	169
生活関連サービス業・娯楽業		4,200	3,716	4,196	3,612	—	100	—	—	—	—
教育・学習支援業		820	791	820	791	—	—	—	—	—	—
医療・福祉		6,275	7,051	6,275	7,051	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		5,885	5,796	5,875	5,786	—	—	—	—	21	0
国・地方公共団体等		84,586	88,346	10,158	10,873	74,428	77,472	—	—	—	—
個人		36,116	37,161	36,116	37,161	—	—	—	—	51	66
その他		10,298	10,917	12	12	—	—	—	—	—	—
業種別合計		331,196	347,224	152,836	150,574	91,533	94,609	—	—	813	724
1年以下		28,866	29,214	26,650	24,057	1,492	4,820	—	—	—	—
1年超3年以下		25,448	25,554	15,523	15,007	9,649	10,232	—	—	—	—
3年超5年以下		31,064	34,703	16,090	19,129	14,731	15,276	—	—	—	—
5年超7年以下		26,045	35,466	13,737	12,832	12,308	22,633	—	—	—	—
7年超10年以下		74,248	58,424	23,524	17,737	50,224	40,087	—	—	—	—
10年超		59,785	62,854	56,658	61,196	3,127	1,557	—	—	—	—
期間の定めのないもの		85,736	101,006	652	613	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計		331,196	347,224	152,836	150,574	91,533	94,609	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		平成25年度	平成26年度
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度		
製造業	690	667	△23	67	667	734	26	6
農業・林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	461	476	15	153	476	630	37	28
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業・郵便業	67	51	△16	1	51	52	-	5
卸売業・小売業	41	26	△14	19	26	45	-	8
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	353	361	7	19	361	381	36	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	3	2	0	0	2	3	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	88	160	71	△143	160	17	8	4
生活関連サービス業・娯楽業	442	462	19	108	462	570	-	-
教育・学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	2	-	△2	19	-	19	-	10
その他のサービス	8	0	△7	0	0	0	0	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	73	58	△14	21	58	80	31	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,233	2,267	34	268	2,267	2,536	142	64

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	118,578	-	130,265
10%	-	15,379	-	13,752
20%	70,393	1,219	74,991	1,246
35%	-	29,689	-	29,289
50%	7,676	289	9,275	381
75%	-	32,243	-	32,758
100%	901	53,107	1,302	52,324
150%	-	211	-	190
250%	-	1,507	-	1,446
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	78,971	252,224	85,569	261,655

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
適格金融資産担保	4,832	4,656
保証	2,765	4,764
クレジット・デリバティブ	—	—

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	0	1
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	0

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
①派生商品取引合計	0	6	0	6
外国為替関連取引	0	4	0	4
金利関連取引	—	1	—	1
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	0	6	0	6

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当ございません

●投資家の場合

<保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳>

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	506	—	506	—
債 券	506	—	506	—

(注)再証券化エクスポージャーは該当ございません。

<保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等>

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成25年度		平成26年度		平成25年度		平成26年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	506	—	506	—	20	—	20	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	506	—	506	—	20	—	20	—

(注1)所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

(注2)再証券化エクスポージャーは該当ございません。

<証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額>

該当ございません

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表上計上額	時価	貸借対照表上計上額	時価
上場株式等	2,848	2,848	3,498	3,498
非上場株式等	240	240	242	242
合 計	3,089	3,089	3,740	3,740

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却益	235	239
売却損	—	—
償 却	—	12

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	834	1,433

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	—	—

金利リスクに関する事項

内部管理基準に基づく金利リスク (VaR)

(単位：百万円)

区 分	金 利 リ ス ク 量	
	平成25年度	平成26年度
預金	▲949	▲880
貸出金	1,258	1,252
有価証券	2,179	1,925
預け金等	384	463
銀行勘定の金利リスク	2,872	2,760

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、パーセンタイル値(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値)による金利ショックを採用し、銀行勘定の金利リスクを算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔が無く、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を2.5年に一括してリスク量を算定しています。

アウトライヤー基準に基づく金利リスク

(単位：百万円)

区 分	金 利 リ ス ク 量	
	平成25年度	平成26年度
運用勘定		
貸出金	368	346
有価証券等	1,015	944
預け金	61	100
その他	0	0
運用勘定合計	1,444	1,390
調達勘定		
定期性預金	55	50
要求払預金	30	34
その他	0	0
調達勘定合計	85	84
銀行勘定の金利リスク	1,359	1,306

(注) 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
銀行勘定の金利リスク(1,306百万円)＝運用勘定の金利リスク量(1,390百万円)－調達勘定の金利リスク量(84百万円)

資料編 / 単体

自己資本の充実の状況

定性的な開示事項

(定性的な開示事項につきましては、単体分と連結分を一体化して表示しております。)

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、お客様からの出資金、過去の利益から当金庫が積み立てている利益剰余金、将来の貸倒れに備えて当金庫が積み立てている一般貸倒引当金によって構成されており、これらは自己資本比率規制(バーゼルⅢ国内基準)のうえで「コア資本」と呼ばれております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を保てるものと考えております。また将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として実施するものとしております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、資産価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ、融資に対する基本的な考え方や取り上げ基準を明文化した「融資事務取扱要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスク管理においては、企業信用格付制度及び自己査定上の債務者区分、分類結果などに基づいてリスクを適正に把握し、適正なポートフォリオ管理等に反映させております。

また、信用リスク管理の状況においては、必要に応じて常務会において協議し、理事会に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は「自己査定基準書」及び「償却・引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

● リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- | | |
|----------------------|-----------------------------------|
| ●株式会社格付投資情報センター(R&I) | ●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| ●株式会社日本格付研究所(JCR) | ●スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P) |

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、信用リスクを軽減するために、取引先によっては不動産担保や信用保証協会の保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金計画の妥当性、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には預金積金や有価証券等があり、担保に関する手続きについては、「担保取扱要領」により適切な事務取扱や適正な評価管理を行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては特に業種やエクスポージャーの業種に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引としてクーポンスワップ取引、為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。その他、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配はございません。以上により当該取引に係る市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

なお、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理については、リスク管理委員会で管理し、健全性の確保と収益性の向上を図っています。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家及びオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

一方、オリジネーター業務については、行っていません。

● 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

● 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、または外生的事象の発生で当金庫に生じる損失に係るリスク」と幅広いリスクと考えています。そのため、オペレーショナル・リスクについて、可能な限り回避すべきリスクとして「リスク管理の基本方針」を定め、組織態勢や管理態勢を整備するとともに確実にリスクを認識し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

オペレーショナル・リスクの相当額の算出に関しては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましてはリスク統括部署による委員会等において協議・検討するとともに、定期的にリスク管理委員会並びに理事会に対して報告する態勢を整備しております。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクについては、時価評価及び株価等下落によるリスク計測によって把握するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施しております。これらによって認識されたリスクの状況については、定期的にリスク管理委員会に報告を行い、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況について協議・検討され、理事会に報告が行われています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づいた適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR (Value at Risk) を用いて金利リスクを月次で算定するとともに、当金庫の経営体力に見合ったVaRの限度額を設定し、リスク量が過大とならないように管理しております。また定期的にバック・テストを行いVaRの計測モデルについて検証を行うとともに、リスク量の状況については毎月リスク管理委員会にて協議・検討され、理事会に報告を行うなど資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

● 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義及び前提条件に基づいて算定しております。

● 計測手法 / VaR (Value at Risk)

前提条件 信頼水準: 99.0%
保有期間: 内国債券については3か月
: 預貸金、外国証券、
預け金等については1年

● コア預金

対 象: 流動性預金全般 (当座、普通、貯蓄等)
算定方法: ① 過去5年の最低残高、② 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、
③ 現残高の50%相当額、以上の3つのうち
最小の額を上限
満 期: 2.5年と仮定

● 計測対象

預貸金、外国為替取引、有価証券、
預け金、その他の金利・期間を有する
資産・負債
● リスク計測の頻度
月次 (全月末基準)

資料編 / 連結

概況

富士信用金庫グループの主要な事業の内容

富士信用金庫グループは、当金庫及び子会社1社（ふじしんビジネス（株））で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務を行っております。



子会社の状況

（平成27年6月末現在）

名称	ふじしんビジネス株式会社		
役員	代表取締役社長	後藤 保二	
	代表取締役常務	宮本 守久	
	取締役	小滝 勝昭	
	監査役	鈴木 昇	
住所	富士市青島町212番地		
資本金	1,000万円		
設立年月日	平成4年4月1日		
当金庫の株式等所有割合	100%		
事業目的	富士信用金庫の委託を受けて次に掲げる事業を営むことを目的とする。		
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定貨物運送業務 ・警備業務（貴重品運搬警備） ・事業用動産不動産の保守・清掃・管理業務 ・現金自動設備の管理業務 ・現金等の精査・整理業務 ・業務用機器・広告宣伝用品および事務用帳票類等の調達・管理業務 ・印刷・製本業務 ・文書帳票類の整理・保管・集配業務 ・郵便物等の整理・保管・集配・廃棄業務 ・駐車場管理業務 ・車両の運転・保守管理業務 		

富士信用金庫グループの概況

当グループは、業績の伸展と経営の効率化に努め以下の業績を収めることができました。損益につきましては、経常収益5,238百万円、経常利益678百万円、当期純利益479百万円を計上いたしました。

また、総資産額は348,336百万円、純資産額は21,018百万円となりました。

連結情報

富士信用金庫と子会社であるふじしんビジネス（株）の連結情報を開示しております。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

（単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	6,131	5,595	5,508	5,400	5,238
連結経常利益	531	891	866	1,267	678
連結当期純利益	443	503	625	878	479
連結純資産額	16,163	17,020	18,824	19,582	21,018
連結総資産額	329,485	314,947	327,088	331,486	348,336
連結自己資本比率	13.50%	14.58%	15.69%	15.24%	15.46%

財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 平成26年3月31日	平成26年度 平成27年3月31日
(資産の部)		
現金及び預け金	77,195	92,132
コールローン	471	336
金銭の信託	200	—
有価証券	98,227	103,009
貸出金	151,474	149,218
外国為替	0	10
その他資産	1,520	1,544
有形固定資産	2,800	3,021
建物	830	1,064
土地	1,556	1,553
リース資産	135	101
その他の有形固定資産	277	303
無形固定資産	41	37
ソフトウェア	19	15
その他の無形固定資産	22	22
繰延税金資産	730	359
債務保証見返	1,398	1,423
貸倒引当金(△)	2,575	2,758
一般貸倒引当金(△)	307	281
個別貸倒引当金(△)	2,267	2,476
資産の部合計	331,486	348,336
(負債の部)		
預金積金	308,430	323,859
その他負債	1,132	1,099
賞与引当金	137	131
役員賞与引当金	11	12
退職給付に係る負債	551	492
役員退職慰労引当金	83	105
偶発損失引当金	133	166
睡眠預金払戻損失引当金	25	27
債務保証	1,398	1,423
負債の部合計	311,903	327,318
(純資産の部)		
出資金	759	766
利益剰余金	16,613	17,062
会員勘定合計	17,372	17,828
その他有価証券評価差額金	2,210	3,190
評価・換算差額等合計	2,210	3,190
純資産の部合計	19,582	21,018
負債及び純資産の部合計	331,486	348,336

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	平成26年度 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
経常収益	5,400,941	5,238,329
資金運用収益	4,359,242	4,198,676
貸出金利息	2,960,972	2,834,483
預け金利息	210,911	207,677
買入手形利息及びコールローン利息	1,148	932
有価証券利息配当金	1,157,811	1,127,182
その他の受入利息	28,398	28,399
役員取引等収益	481,555	485,796
その他業務収益	259,968	354,112
その他経常収益	300,175	199,744
経常費用	4,133,679	4,560,047
資金調達費用	235,989	229,363
預金利息	204,509	199,383
給付補填備金繰入額	26,280	25,758
コールマネー利息	0	—
その他の支払利息	5,198	4,221
役員取引等費用	292,981	314,563
その他業務費用	3,960	2,192
経費	3,341,892	3,362,216
その他経常費用	258,856	651,712
貸出金償却	142,470	64,526
貸倒引当金繰入額	—	398,546
その他の経常費用	116,385	188,639
経常利益	1,267,262	678,281
特別利益	—	—
特別損失	21,960	8,048
固定資産処分損	2,923	4,966
減損損失	19,036	3,081
税金等調整前当期純利益	1,245,302	670,233
法人税、住民税及び事業税	166,762	131,122
法人税等調整額	200,415	60,056
法人税等合計	367,178	191,179
少数株主損益調整前当期純利益	878,124	479,054
少数株主利益	—	—
当期純利益	878,124	479,054

資料編／連結

財務諸表

連結貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | | | |
|----|--------|----|--------|
| 建物 | 6年～47年 | 動産 | 3年～20年 |
|----|--------|----|--------|
4. 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
6. 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち貸出金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,097百万円です。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 10-1. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。
- 数理計算上の差異
- | | |
|---|--|
| 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理 | |
|---|--|
- 10-2. 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりです。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,549,255百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,738,229百万円 |
| 差引額 | △188,974百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成26年3月1日至平成26年3月31日)
- | | |
|--|---------|
| | 0.2460% |
|--|---------|
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円です。また、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10か月の元利均等償却であり、当金庫は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金49百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
15. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額…………… 34百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 3,931百万円
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は155百万円、延滞債権額は13,100百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第9号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は33百万円です。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は313百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,602百万円です。
- なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再

担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,295百万円です。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|---------------|----------|
| 有価証券 | 208百万円 |
| 預け金(信金中金定期預金) | 6,000百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|----------|----------|
| 預金(別段預金) | 1,999百万円 |
|----------|----------|
- 上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金(信金中金定期預金)12,000百万円を差し入れております。
23. 出資1口当たりの純資産額…………… 13,719円42銭
24. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。
- こちらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証及び担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの信用管理は各営業店のほか、融資部により行われ、また定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 市場リスク管理
- 当金庫グループは、市場リスク管理規程及び管理要領によってリスク管理方針や手続等の詳細を明記し、金利の変動リスク、為替リスク及び価格変動リスクを管理しております。
- これらの市場リスク管理はリスク管理委員会において決定された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行ったうえで理事会に付議、報告しております。
- (ii) 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になるよう管理しております。
- 当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間1年(ただし、内国債券及び株式、投資信託については3か月)、信頼区間99%、観測期間5年、相関性を考慮せず)により算出しており、平成27年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,797百万円です。
- なお、当金庫グループではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。平成26年度に実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は債券3回、株式2回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫グループは、流動性リスクに関する管理規程によって市場流動性リスク及び資金繰りリスクを管理しております。
- この管理規程に定められた手法と手続に則り、日々の支払準備率と流動性準備量を算出し、ALM委員会及び理事会に報告し、市場流動性・資金繰りの状況を適切に把握、対応しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
25. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
- | | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------|------------|---------|-------|
| (1) 預け金 | 88,375 | 88,703 | 328 |
| (2) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 13,894 | 14,589 | 694 |
| その他有価証券 | 89,065 | 89,065 | - |
| (3) 貸出金(*1) | 149,218 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △2,758 | | |
| | 146,460 | 148,240 | 1,780 |
| 金融資産計 | 337,796 | 340,600 | 2,803 |
| (1) 預金積金(*1) | 323,859 | 324,216 | 356 |
| 金融負債計 | 323,859 | 324,216 | 356 |
- (*1) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、延長特約付定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.から28.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は無リスク利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	8
組外出資金(*2)	40
合 計	48

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組外出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	50,175	34,700	3,500	—
有価証券	—	—	13,613	300
満期保有目的の債券	—	—	13,613	300
その他の有価証券のうち満期があるもの	4,808	26,374	49,660	1,340
貸出金(*)	41,780	46,577	26,855	32,561
合 計	96,763	107,651	93,628	34,201

(*) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	279,831	43,776	13	237
合 計	279,831	43,776	13	237

(*) 預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります。満期保有目的の債券 (単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	599	638
	地方債	5,501	5,813
	社債	6,893	7,232
	その他	600	605
	小計	13,594	14,290
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	その他	300	299
	小計	300	299
合 計	13,894	14,589	694

その他有価証券 (単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	436	262
	債券	79,679	77,230
	国債	22,091	21,286
	地方債	25,866	25,100
	社債	31,721	30,842
	その他	5,679	4,007
小計	85,794	81,500	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11	11
	債券	2,823	2,837
	国債	405	410
	地方債	498	499
	社債	1,919	1,926
	その他	435	446
小計	3,270	3,295	
合 計	89,065	84,796	4,269

27. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	160	17	—
債券	5,972	65	—
国債	3,748	63	—
地方債	1,901	1	—
社債	322	0	—
その他	695	132	△2
合 計	6,828	215	△2

28. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、12百万円(うち株式12百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が帳簿価額から50%以上下落しているものは評価損を全額、30%以上50%未満のものについては、時価が過去1年間に一度も帳簿価額を上回ることのなかったものについて「著しく下落した」と判断して処理を行っております。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,875百万円であり、これらすべて原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている金庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△499百万円
未積立退職給付債務	△499
未認識数理計算上の差異	10
退職給付に係る負債	△488
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生(繰延税金資産)	
貸倒引当金	906百万円
有価証券評価損	273
退職給付に係る負債	134
減価償却費	89
役員退職慰労引当金	28
その他	176
繰延税金資産小計	1,610
評価性引当額	△171
繰延税金資産合計	1,438
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,079
繰延税金負債合計	1,079
繰延税金資産の純額	359

32. 会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(平成24年5月17日)(以下、「退職給付会計基準」という。))及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)(以下、「退職給付適用指針」という。))を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が0百万円増加し、利益剰余金が0百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 313円86銭
- その他の経常費用には信用保証協会への負担金の支払いに備えるための費用処理額101,813千円を含んでおります。

資料編／連結

財務諸表、リスク管理債権

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	平成25年度	平成26年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	15,764,955	16,613,232
利益剰余金増加高	878,124	479,054
当期純利益	878,124	479,054
利益剰余金減少高	29,835	30,131
配当金	29,835	30,131
利益剰余金期末残高	16,613,244	17,062,154

連結リスク債権

連結も単体と同額になります。34頁をご参照下さい。

連結セグメント

連結会社の事業に占める割合は僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

自己資本の充実の状況

定量的な開示事項・連結

自己資本の構成に関する事項

項目	(単位：百万円)	
	平成25年度 経過措置による 不算入額	平成26年度 経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	17,341	17,797
うち、出資金及び資本剰余金の額	759	766
うち、利益剰余金の額	16,613	17,062
うち、外部流出予定額(△)	30	30
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	307	281
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	307	281
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	17,649	18,079
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	30
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	30
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	-	5
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	17,649	18,073
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	107,423	108,682
資産(オン・バランス)項目	106,298	107,517
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,546	△4,554
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	30	22
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-	-
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	-	-
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△4,576	△4,576
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オフ・バランス取引等項目	1,124	1,163
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	1
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,324	8,176
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	115,747	116,859
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.24%	15.46%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	(単位：百万円)			
	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	107,423	4,296	108,681	4,347
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	111,388	4,455	112,668	4,506
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	206	8	105	4
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,151	606	16,094	643
法人等向け	33,554	1,342	33,550	1,342
中小企業等向け及び個人向け	23,571	942	24,343	973
抵当権付住宅ローン	10,233	409	10,099	403
不動産取得等事業向け	2,153	86	1,956	78
三月以上延滞等	424	16	438	17
取立未済手形	17	0	14	0
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	1,321	52	1,261	50
出資等	2,244	89	2,297	91
出資等のエクスポージャー	2,244	89	2,297	91
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	22,499	899	22,496	899
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	7,627	305	7,627	305
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,355	54	1,355	54
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,775	151	3,623	144
上記以外のエクスポージャー	9,739	389	9,889	395
②証券化エクスポージャー	506	20	506	20
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	506	20	506	20
(うち再証券化)	-	-	-	-
③複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	75	3	61	2
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	30	1	22	0
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△4,576	△183	△4,576	△183
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	8,324	332	8,324	332
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	115,747	4,629	117,005	4,680

1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法> 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% - 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 - 8%
5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

資料編 連結(自己資本の充実の状況)

資料編／連結

自己資本の充実の状況

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		平成25年度	平成26年度
		平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度		
国	内	327,419	345,312	152,836	150,574	87,760	92,702	—	—	813	724
国	外	3,773	1,907	—	—	3,773	1,907	—	—	—	—
地域別合計		331,192	347,219	152,836	150,574	91,533	94,609	—	—	813	724
製造業		30,391	30,289	26,995	26,186	3,107	3,908	—	—	319	266
農業・林業		430	440	430	440	—	—	—	—	—	—
漁業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		17,065	15,242	16,965	15,142	100	100	—	—	319	135
電気・ガス・熱供給・水道業		791	880	192	280	599	599	—	—	—	1
情報通信業		262	257	56	51	200	200	—	—	—	—
運輸業・郵便業		9,176	9,177	8,238	8,140	903	1,002	—	—	—	—
卸売業・小売業		12,065	11,221	11,022	10,174	1,003	1,003	—	—	28	6
金融業・保険業		90,224	103,761	4,166	4,152	10,387	9,420	—	—	—	—
不動産業		18,113	18,144	16,829	16,695	802	801	—	—	23	78
物品賃貸業		532	510	532	510	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業		545	468	545	468	—	—	—	—	—	—
宿泊業		347	260	340	253	—	—	—	—	—	—
飲食業		3,063	2,788	3,063	2,788	—	—	—	—	49	169
生活関連サービス業・娯楽業		4,200	3,716	4,196	3,612	—	100	—	—	—	—
教育・学習支援業		820	791	820	791	—	—	—	—	—	—
医療・福祉		6,275	7,051	6,275	7,051	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		5,875	5,786	5,875	5,786	—	—	—	—	21	0
国・地方公共団体等		84,586	88,346	10,158	10,873	74,428	77,472	—	—	—	—
個人		36,116	37,161	36,116	37,161	—	—	—	—	51	66
その他		10,304	10,922	12	12	—	—	—	—	—	—
業種別合計		331,192	347,219	152,836	150,574	91,533	94,609	—	—	813	724
1年以下		28,866	29,214	26,650	24,057	1,492	4,820	—	—	—	—
1年超3年以下		25,448	25,554	15,523	15,007	9,649	10,232	—	—	—	—
3年超5年以下		31,064	34,703	16,090	19,129	14,731	15,276	—	—	—	—
5年超7年以下		26,045	35,466	13,737	12,832	12,308	22,633	—	—	—	—
7年超10年以下		74,248	58,424	23,524	17,737	50,224	40,087	—	—	—	—
10年超		59,785	62,854	56,658	61,196	3,127	1,557	—	—	—	—
期間の定めのないもの		85,733	101,001	652	613	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計		331,192	347,219	152,836	150,574	91,533	94,609	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

連結も単体と同額になります。38頁をご参照下さい。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	118,578	—	130,265
10%	—	15,379	—	13,752
20%	70,393	1,219	74,991	1,246
35%	—	29,689	—	29,289
50%	7,676	289	9,275	381
75%	—	32,243	—	32,758
100%	901	53,100	1,302	52,316
150%	—	211	—	190
250%	—	1,510	—	1,449
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	78,971	252,220	85,569	261,650

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

資料編 / 連結

自己資本の充実の状況

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

連結も単体と同額になります。39頁をご参照下さい。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結も単体と同額になります。39頁をご参照下さい。

証券化エクスポージャーに関する事項

連結も単体と同額になります。39頁をご参照下さい。

出資等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	連結貸借対照表上計上額	時価	連結貸借対照表上計上額	時価
上場株式等	2,848	2,848	3,498	3,498
非上場株式等	230	230	232	232
合計	3,079	3,079	3,730	3,730

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却益	235	239
売却損	—	—
償 却	—	12

連結貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	834	1,433

連結貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	—	—

金利リスクに関する事項

連結も単体と同額になります。40頁をご参照下さい。

沿 革

昭和 13 年 8 月	吉原町利用信用販売購買利用組合を設立する。
昭和 19 年 4 月	吉原町農業会を設立する。
昭和 23 年 1 月	吉原町利用信用販売購買利用組合と吉原町農業会の合併により、吉原町信用利用組合として発足。
昭和 25 年 2 月	吉原市信用組合に改組する。
昭和 26 年 9 月	富士信用組合を設立する。
昭和 26 年 12 月	鷹岡支店を設立する。
昭和 27 年 2 月	昭和 26 年制定の信用金庫法により、吉原信用金庫に改組する。 初代理事長 山崎宇之助 就任。
昭和 27 年 4 月	岩松支店を開設する。
昭和 28 年 4 月	昭和 26 年制定の信用金庫法により、富士信用金庫に改組する。 初代理事長 佐野貞作 就任。
昭和 29 年 12 月	駅南支店を開設する。
昭和 33 年 7 月	富士岡支店を開設する。
昭和 35 年 6 月	蒲原支店を開設する。
昭和 36 年 6 月	今泉支店を開設する。
昭和 39 年 8 月	伝法支店を開設する。
昭和 44 年 11 月	吉原駅南支店を開設する。
昭和 46 年 4 月	旧富士信用金庫と吉原信用金庫の合併により、新たな富士信用金庫となる。 同時に会長に佐野貞作、 理事長に川島泰作が就任する。 旧富士信用金庫本店は富士支店として営業を開始する。
昭和 46 年 11 月	広見町支店を開設する。
昭和 47 年 11 月	富士宮支店を開設する。
昭和 49 年 3 月	厚原支店を開設する。
昭和 52 年 2 月	富士見台支店を開設する。
昭和 53 年 10 月	田子浦支店を開設する。
昭和 55 年 7 月	理事長に佐野熊次郎が就任する。
昭和 56 年 3 月	本店で外貨両替業務を開始する。
昭和 57 年 2 月	新本部・本店の建物が青島町に完成し、営業を開始する。 旧本店は、吉原支店として営業を開始する。
昭和 57 年 5 月	会長に佐野熊次郎、 理事長に山本平八郎が就任する。
昭和 59 年 12 月	富士宮東支店を開設する。

昭和 61 年 3 月	八幡町支店を開設する。
昭和 61 年 11 月	今泉北支店を開設する。
昭和 61 年 11 月	森島支店を開設する。
平成 2 年 4 月	大淵中野支店を開設する。
平成 4 年 3 月	須津支店を開設する。
平成 5 年 5 月	吉原・富士・富士岡・富士宮・厚原支店で外貨両替業務を開始する。
平成 7 年 5 月	中丸支店を開設する。
平成 8 年 4 月	鷹岡・駅南支店で外貨両替業務を開始する。
平成 8 年 7 月	会長に山本平八郎、 理事長に山本誠が就任する。
平成 8 年 11 月	広見町支店を新築移転する。
平成 9 年 10 月	外国為替公認銀行としての業務を開始する。
平成 10 年 3 月	蒲原支店を新築移転する。
平成 11 年 3 月	富士支店を新築する。
平成 12 年 3 月	本店を増築する。
平成 12 年 9 月	ふじしん相談プラザを開設する。
平成 13 年 4 月	損害保険窓口販売を開始する。
平成 13 年 7 月	ふじしんモバイルバンキングサービスを開始する。
平成 13 年 12 月	ふじしんインターネットバンキングサービスを開始する。
平成 14 年 3 月	投資信託窓口販売を開始する。
平成 14 年 7 月	印鑑照合システムの運用を開始する。
平成 14 年 10 月	創立 50 周年記念式典を開催する。
平成 15 年 3 月	個人向け国債の取扱いを開始する。
平成 15 年 6 月	今泉北支店を移転する。
平成 15 年 7 月	富士市指定代理金融機関に指定される。
平成 16 年 12 月	決済用預金の取扱いを開始する。
平成 18 年 7 月	富士市指定金融機関に指定される。
平成 19 年 8 月	会長に山本誠、 理事長に小滝勝昭が就任する。
平成 23 年 11 月	大淵中野支店を移転新築する。
平成 24 年 4 月	研修センターを開設する。
平成 24 年 7 月	岩松支店を移転新築する。
平成 26 年 8 月	富士宮支店を新築する。
平成 26 年 12 月	田子浦支店と中丸支店を統合する。
平成 27 年 2 月	田子浦支店を移転新築する。

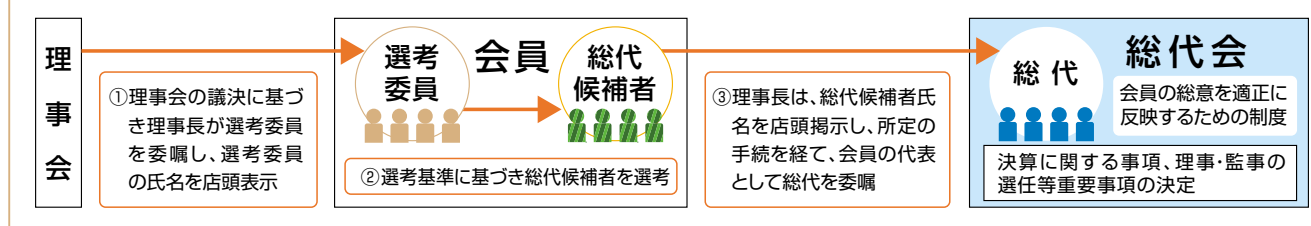
総代会について

当金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし当金庫では、会員数がたいへん多いため総会の開催は事実上困難となっております。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、平成27年3月末現在の総代数は129人で、会員数は25,379人です。

(2) 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

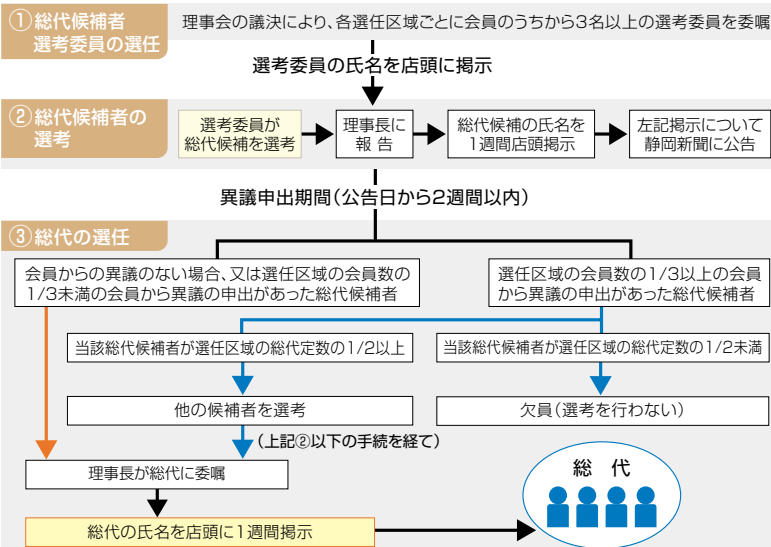
- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・当金庫会員であること
- ② 適格要件
 - ・金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方
 - ・良識を持って、正しい判断ができる方
 - ・地域における信望が厚く、総代として相応しい方
 - ・地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
 - ・行動力があり、積極的な方
 - ・人格、見識に秀で、当金庫の発展に寄与できる方

● 総代が選任されるまでの手続について

地区を10区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める



第62期通常総代会の決議事項

第62期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

- ① 報告事項
 - 第62期(平成26年4月1日～平成27年3月31日まで)貸借対照表、損益計算書報告の件
 - 第62期(平成26年度)業務報告の件
 - 役員賞与支給の件
- ② 決議事項
 - 第1号議案 第62期(平成26年度)剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 定款の一部変更の件
 - 第3号議案 理事及び監事全員任期満了に伴う選任の件
 - 第4号議案 退任監事に対する退職慰労金贈呈の件



総代の属性別構成比に関する情報

職業別構成比

法人・法人代表者	96.1%
個人事業主	3.9%
個人	-
合計	100.0%

業種別構成比

製造業	36.4%
建設業	22.5%
卸売・小売業	19.4%
運輸業・郵便業	2.3%
不動産業	2.3%
その他	17.1%
合計	100.0%

年代別構成比

30歳代	0.8%
40歳代	2.3%
50歳代	13.2%
60歳代	37.2%
70歳代	37.9%
80歳代以上	8.6%
合計	100.0%

総代の氏名と就任回数

1区 本店・吉原支店地区

氏名	就任回数
梅澤 稔	3
大原 富士男	4
影島 勝	5
鈴木 洋司	7
高田 利江	5
中村 脩	8
西村 和純	7
松井 喜好	5
村方 順一郎	3
山崎 勝郎	8
山本 尊久	4
渡辺 正之	8
市川 智也	2
井出 勇次	3
植田 剛	12
小櫛 收	5
川島 泰彦	4
齊藤 幸秀	6
佐藤 千枝子	6
澤崎 博明	5
立石 雅世	4
中井 正幸	5
堀野 辰夫	2
松本 安弘	4
渡井 貞良	9

2区 富士支店・八幡町支店地区

氏名	就任回数
久保田 幸男	10
佐野 恵一	2
鈴木 清久	7
田村 正紀	5
西尾 敬二	3
橋本 隆行	8
半澤 敏夫	6
吉田 和年	3
山崎 建治	2
長谷川 耕平	1
川村 秀夫	4
後藤 弘明	3
外田 雅樹	2

3区 鷹岡支店・厚原支店地区

氏名	就任回数
大村 行範	6
小林 智明	3
谷本 浩一	2
都築 宗幹	5
西尾 武博	7
深澤 秀幸	3
松永 祐道	5
吉野 秀彦	3
大村 利光	1
磯野 久男	11
植田 和明	3
木村 禎三	9
櫻田 英彦	6
竹田 光正	2
中村 謙一	3

4区 岩松支店・蒲原支店地区

氏名	就任回数
海野 清	9
加藤 吉博	8
佐野 家弘	4
篠原 章夫	9
武内 正章	5
野澤 誘治	5
望月 亘	6
井出 稔	10
坪内 博	7
内藤 栄己	3

5区 駅南支店・森島支店地区

氏名	就任回数
飯塚 勝	5
石井 源一	3
大石 照義	2
羽切 和彦	7
八木 孝之	2
浅羽 憲章	2
今村 憲一郎	3
海野 欽也	7
佐野 廣司	8
増田 貞之	7

6区 富士岡支店・須津支店地区

氏名	就任回数
青野 溥芳	3
亀井 利充	6
清水 明	7
鈴木 祐二	7
服部 愛一郎	4
一ツ山 繁	4
本多 恒康	2
松本 貞彦	8
畔柳 敏男	5
大塚 芳正	4
小長谷 邦行	5
高橋 善忠	7

7区 富士見台支店・今泉支店・今泉北支店地区

氏名	就任回数
味岡 佳秀	5
舘林 一樹	11
三澤 賢治	4
安藤 秀彦	2
菊池 初彦	2
佐野 昭夫	4
田中 成佳	9
吉田 浩之	3
増田 正之	5
渡辺 正義	5
大橋 賢一	1

8区 伝法支店・広見町支店・大淵中野支店地区

氏名	就任回数
植草 愼一郎	3
遠藤 典生	3
佐藤 正明	12
鈴木 秀典	2
渡邊 榮一	4
渡辺 直	1
勝又 志延	3
加茂 榮一	4
竹之下 政興	3
富井 康雄	13
岩間 清人	1
秋山 勝美	4
阿知波 幹治	7
佐野 孝博	4

9区 富士宮支店・富士宮東支店地区

氏名	就任回数
池田 勝美	5
加藤 勝弘	7
近藤 光行	12
山下 浅雄	11
渡辺 弘光	7
渡辺 雅一	2
櫻引 謙	3
綿井 一雄	9
清 英一	10
森下 孝一	6

10区 吉原駅南支店・田子浦支店地区

氏名	就任回数
加藤 秀一	5
杉山 哲也	4
鈴木 道雄	12
植田 征男	10
大竹 傳	2
斉藤 治男	4
塚田 章利	5
時田 則義	4
米山 克	11

店舗一覧

(富士信用金庫 金融機関コード 1515)



本店・本部
(店番 080) | 富士市青島町212番地
0545-53-2002 (本店)
0545-53-3001 (本部)



吉原支店
(店番 001) | 富士市御幸町5番1号
0545-52-5031



富士支店
(店番 002) | 富士市平垣本町4番4号
0545-61-5120



鷹岡支店
(店番 003) | 富士市鷹岡本町9番17号
0545-71-2010



岩松支店
(店番 004) | 富士市岩本98番地の1
0545-61-5140



駅南支店
(店番 005) | 富士市横割本町
16番10号
0545-61-5142



富士岡支店
(店番 006) | 富士市富士岡
1457番地の7
0545-34-0405



蒲原支店
(店番 007) | 静岡市清水区蒲原
3丁目5番17号
054-385-3195



今泉支店
(店番 008) | 富士市宇東川東町
4番1号
0545-52-1815



伝法支店
(店番 009) | 富士市吉原
5丁目1番21号
0545-52-0180



吉原駅南支店
(店番 011) | 富士市鈴川東町4番9号
0545-33-1405



広見町支店
(店番 012) | 富士市広見西本町
6番14号
0545-21-5130



富士宮支店
(店番 013) | 富士宮市城北町66番地
0544-27-8811



厚原支店
(店番 014) | 富士市厚原869番地の1
0545-71-7266



富士見台支店
(店番 015) | 富士市富士見台
6丁目3番13号
0545-21-2141

※全店のATMで、店舗営業時間終了後でも通帳繰越ができるようになりました。



田子浦支店 (店番 016) | 富士市川成新町276番地
0545-63-7311



富士宮東支店 (店番 017) | 富士宮市東町9番5号
0544-26-3711



八幡町支店 (店番 018) | 富士市八幡町5番11号
0545-64-7001



今泉北支店 (店番 019) | 富士市今泉1丁目5番5号
0545-51-8000



森島支店 (店番 020) | 富士市森島379番地の6
0545-64-8211



大淵中野支店 (店番 021) | 富士市中野212番地の1
0545-36-2220



須津支店 (店番 022) | 富士市神谷422番地の7
0545-34-1080



相談プラザ | 富士市青島町212番地
☎ 0120-42-8899



研修センター | 富士市中野212番地の11

店舗一覧



その他CD・ATM設置場所

富士市役所、富士市立中央病院、イオンタウン富士南、富士宮市役所(共同)、ピアゴ富士宮店(共同)、JR名古屋駅(共同)、中部国際空港(共同)、富士山静岡空港(共同)

営業地区

富士市、富士宮市、沼津市(旧戸田村を除く)、静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)

役員・業務組織図

役員

理事長（代表理事）	小滝 勝昭
専務理事（代表理事）	鈴木 昇
常務理事（代表理事）	磯野 幸己
常務理事（代表理事）	鳥道 守
常勤理事	鈴木 昭雄
常勤理事	浅見 祐司
常勤理事	山本 健一

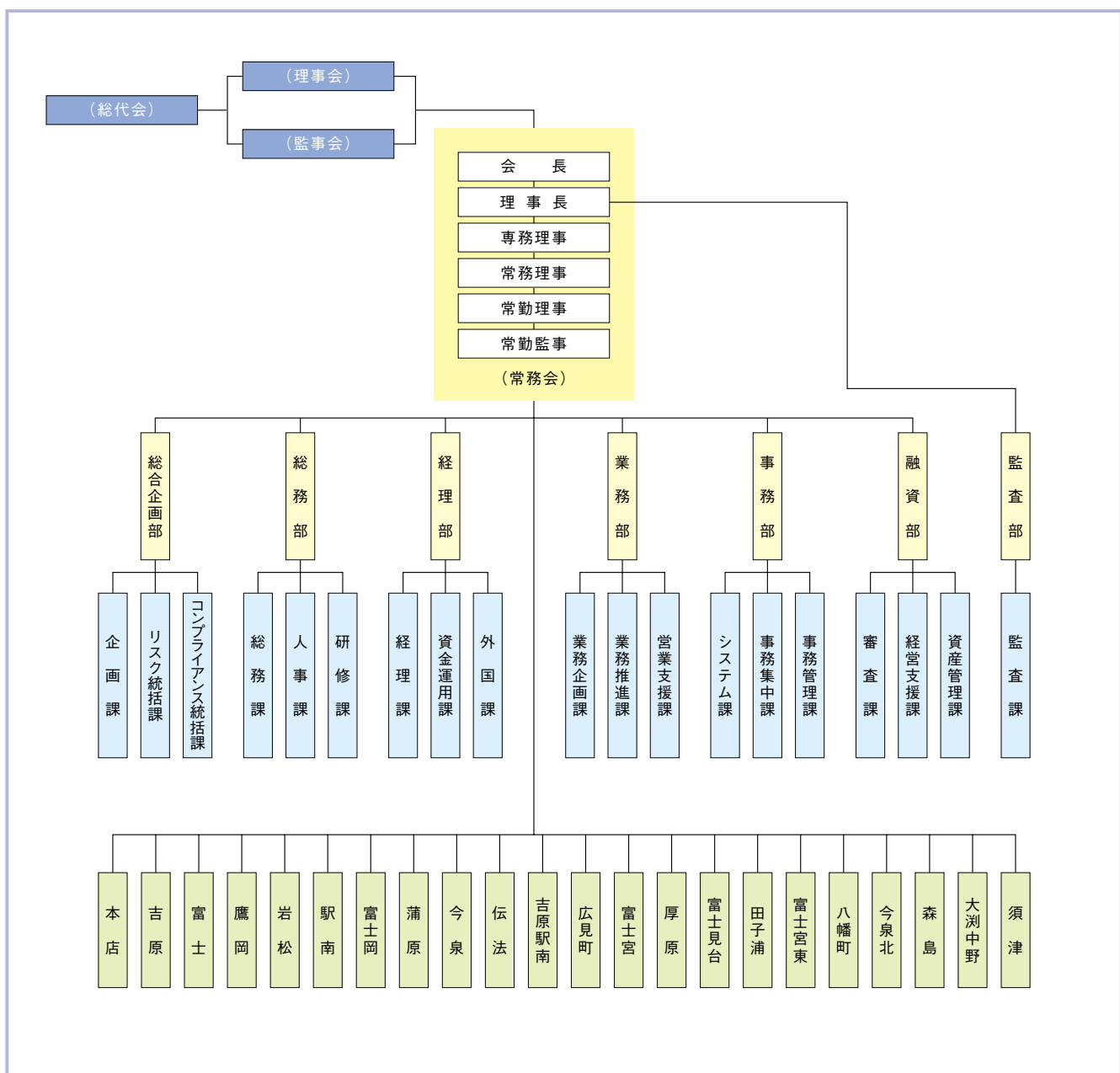
常勤監事	土谷 雅義
理事（非常勤）※1	田中 實
理事（非常勤）※1	井出 稔
監事（非常勤）※2	落合 義信
監事（非常勤）	長橋 順

（平成27年6月末現在）

※1 理事 田中實、井出稔は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 落合義信は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

業務組織図



開示項目一覽

単体ベースのディスクロージャー項目

- 1. 金庫の概況及び組織に関する事項
 - (1) 事業の組織57
 - (2) 理事及び監事の氏名及び役職名57
 - (3) 事務所の名称及び所在地55,56
- 2. 金庫の主要な事業の内容18~20
- 3. 金庫の主要な事業に関する事項
 - (1) 直近の事業年度における事業の概況3, 4
 - (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況3
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益
 - ③ 当期純利益
 - ④ 出資総額及び出資総口数
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 預金積金残高
 - ⑧ 貸出金残高
 - ⑨ 有価証券残高
 - ⑩ 単体自己資本比率
 - ⑪ 出資に対する配当金
 - ⑫ 職員数
 - (3) 直近の2事業年度における事業の状況
 - ① 主要な業務の状況を示す指標28, 29
 - ア. 業務粗利益及び業務粗利益率
 - イ. 資金運用収支、役員取引等収支、及びその他の業務収支
 - ウ. 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘
 - エ. 受取利息及び支払利息の増減
 - オ. 総資産経常利益率
 - カ. 総資産当期純利益率
 - ② 預金に関する指標32
 - ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
 - イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高
 - ③ 貸出金等に関する指標32, 33
 - ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
 - イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
 - ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額
 - エ. 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高
 - オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 - カ. 預貸率の期末値及び期中平均値
 - ④ 有価証券に関する指標30, 31
 - ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高
 - イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券の区分)の残存期間別の残高
 - ウ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券の区分)の平均残高
 - エ. 預証率の期末値及び期中平均値
- 4. 金庫の事業の運営に関する事項
 - (1) リスク管理の体制5, 6
 - (2) 法令遵守の体制7
 - (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況11~14
 - (4) 金融 ADR 制度への対応10
- 5. 金庫の直近2事業年度における財産の状況
 - (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書23~26
 - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額34
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金
 - ② 延滞債権に該当する貸出金
 - ③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 - (3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項
 - ① 定性的な開示事項
 - ア. 自己資本調達手段の概要41
 - イ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要41
 - ウ. 信用リスクに関する事項41
 - (ア) リスク管理の方針及び手続きの概要
 - (イ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項
 - エ. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要41
 - オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要41
 - カ. 証券化エクスポージャーに関する事項42
 - キ. オペレーショナル・リスクに関する事項42
 - ク. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要42
 - ケ. 銀行勘定における金利リスクに関する事項42
 - ② 定量的な開示事項
 - ア. 自己資本の構成に関する事項36
 - イ. 自己資本の充実度に関する事項36

- ウ. 信用リスクに関する事項37, 38
- エ. 信用リスク削減手法に関する事項39
- オ. 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項39
- カ. 証券化エクスポージャーに関する事項39
- キ. 出資等エクスポージャーに関する事項40
- ク. 金利リスクに関する事項40
- (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券30
 - ② 金銭の信託30
 - ③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引30
- (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額34
- (6) 貸出金償却の額33
- (7) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている旨の表示27
- 6. 報酬等に関する事項27
 - (参考1) 直近の事業年度における財務諸表の正確性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名27
 - (参考2) 退職給付会計に関する開示35

連結ベースのディスクロージャー項目

- 1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項
 - (1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成43
 - (2) 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項43
 - ① 名称
 - ② 主たる営業所又は事務所の所在地
 - ③ 資本金又は出資金
 - ④ 事業の内容
 - ⑤ 設立年月日
 - ⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
- 2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項
 - (1) 直近の事業年度における事業の概況43
 - (2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標43
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益
 - ③ 当期純利益
 - ④ 純資産額
 - ⑤ 総資産額
 - ⑥ 連結自己資本比率
- 3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項
 - (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書44~47
 - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額47
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金
 - ② 延滞債権に該当する貸出金
 - ③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 - (3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項
 - ① 定性的な開示事項
 - ア. 連結の範囲に関する事項43
 - ② 定量的な開示事項
 - ア. 自己資本の構成に関する事項48
 - イ. 自己資本の充実度に関する事項48
 - ウ. 信用リスクに関する事項49, 50
 - エ. 信用リスク削減手法に関する事項51
 - オ. 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項51
 - カ. 証券化エクスポージャーに関する事項51
 - キ. 出資等エクスポージャーに関する事項51
 - ク. 金利リスクに関する事項51
 - ④ 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの47

◎表紙のご説明◎

本誌の表紙の絵は、
遠藤友子先生(日本画府常務理事)の
作品です。

作品名「赤富士」



発行 平成27年7月
編集 富士信用金庫 総合企画部

〒417-8686 静岡県富士市青島町212番地
TEL:0545-53-3054 FAX:0545-53-3006

ふじしん

THE FUJI SHINKIN BANK DISCLOSURE 2015

<http://fuji-shinkin.jp>

